

**平成29年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--|
| 1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small> | 近畿大学 | | |
| 2. 機関番号 | <small>代表申請大学</small> | 34419 | |
| 3. 主たる交流先の相手国 | ロシア | ロシア(交流推進プログラム) | |
| 4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small> | ふりがな しみず よしひろ (氏名) 清水 由洋 | (所属・職名) 理事長 | |
| 5. 申請者 <small>(大学の学長)</small> | ふりがな しおさき ひとし (氏名) 塩崎 均 | | |
| 6. 事業責任者 | ふりがな ほそい よしひこ (氏名) 細井 美彦 | (所属・職名) インターナショナルセンター担当副学長 | |
| 7. 事業名 | 【和文】※40文字程度 日露間で活躍できるモノづくり中核人材の育成 | | |
| | 【英文】 Human Resource Program for Monodukuri Engineer in Japan and Russia | | |
| 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small> | 学問分野 | ○ 人社系 ● 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ 全学 ○ その他 | |
| | 実施対象 <small>(学部・大学院)</small> | ○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院 | |
| 8. | [学部] 理工学部 [大学院] 総合理工学研究科 | | |

| 9. 海外の相手大学 | | | |
|------------|-----|-------------------|----------------------------|
| | 国名 | 大学名 | 部局名 |
| 1 | ロシア | モスクワ国立大学 | 工学部、物理学部、化学部、材料科学部等、理系学部全般 |
| 2 | ロシア | ドゥブナ大学 | 理学部、工学部 |
| 3 | ロシア | ITMO大学 | 情報技術部、工学部等、理系学部全般 |
| 4 | ロシア | チュメニ大学 | 理工学部、化学部、情報科学部 |
| 5 | ロシア | 極東連邦大学 | 自然科学部、工学部 |
| 6 | ロシア | サンクトペテルブルグ国立大学 | 化学部、地理・環境学部、数学・力学部等、理系学部全般 |
| 7 | ロシア | ファイナンシャル大学 | 全学部 |
| 8 | ロシア | モスクワ工業物理大学(MEPHI) | 理工学部 |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

| 10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等) | | | | | |
|--------------------------|------|------------|---|------|------------|
| | 大学等名 | 取組学部・研究科等名 | | 大学等名 | 取組学部・研究科等名 |
| 1 | | | 4 | | |
| 2 | | | 5 | | |
| 3 | | | 6 | | |

(大学名:近畿大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

・近畿大学
<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/index.html>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

| 年度(平成) | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 合計 | |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 事業規模 (総事業費) | 33,850 | 38,200 | 42,300 | 46,560 | 46,420 | 207,330 | |
| 内訳 | 補助金申請額 | 33,850 | 36,000 | 32,400 | 29,060 | 26,220 | 157,530 |
| | 大学負担額 | | 2,200 | 9,900 | 17,500 | 20,200 | 49,800 |

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

| 部課名 | | | 所在地 | | |
|-----|--------------|--|-----|-----------|--|
| 責任者 | ふりがな (氏名) | | | (所属・職名) | |
| 担当者 | ふりがな (氏名) | | | (所属・職名) | |
| | 電話番号 | | | 緊急連絡先 | |
| | e-mail(主) | | | e-mail(副) | |

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:近畿大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

【目的】

近畿大学は建学の精神である「**実学教育**」と「**人格の陶冶**」を実践し、競争と共生が求められる現代社会において、地域の発展と国際社会に貢献できる人材の育成に努めている。具体的には、平成 26 年度に「**近畿大学国際化のビジョン**」と題した国際化推進の基本戦略を立て、平成 28 年度に国際学部を設立した。さらに平成 29 年度には本学の国際化の推進を担う組織を統合させて「**近畿大学インターナショナルセンター**」を設置し、キャンパスのグローバル化を急速に進めている。

日本とロシアの友好関係は、平成 25 年の安倍総理大臣の公式訪露以降、急速に進展している。8 項目の産業・経済協力プラン「医療、都市整備、中小企業支援、エネルギー生産、産業の多様化・生産性向上、極東開発、先端技術協力、人的交流の飛躍的拡大」の推進について協議が行われ、今後の具体化が両国間の共通認識となっている。これらを背景に、**本学（理工学部、医学部、農学部等を有するとともに、水産研究所、原子力研究所、バイオコクス研究所等の専門に特化した研究所を有する総合大学）**では「**近畿大学日露人材育成プロジェクト**」を発足させ、全学的な日露人材育成・交流を強力に推進している。

本事業では、「近畿大学日露人材育成プロジェクト」推進の一環として、上記 **8 項目の産業・経済協力プランに関わる分野を念頭**に、本学とロシアの協定校が協力して学部から大学院にわたる学生交流に取り組む。さらに、ロシア高等教育機関とのネットワークを生かし、本学の**実学教育の推進において強み**となっている「**モノづくり**」を中心に日露間の企業で活躍できる中核的なエンジニアの養成を目的とする。

【概要】

本事業は、文部科学省の「ものづくり技術者育成支援事業（平成 19 年度～21 年度）」と「大学院教育改革支援プログラム（平成 20 年度～22 年度）」等において培われた本学のモノづくり人材育成の経験とノウハウに立脚し、さらに本学の立地条件を生かしたモノづくり企業からの実務的な協力を基盤とした**教育の産学連携**プログラムである。具体的には、①**短期人材交流プログラム（2 週間／双方向）**、②**交換留学プログラム（1 セメスタ／双方向）**、③**学位プログラム（修士：2 年、博士：3 年／東大阪モノづくり専攻への受入のみ）**の 3 層で構成され、全てのプログラムにおいて企業でのインターンシップが実施される。また、②では、ロシア協定校と人材ニーズを十分に反映した協同教育の企画・運営を行い、単位互換の可能性を検討する。なお、ロシアに留学する学生に対しては初等ロシア語教育、危機管理教育等の渡航前教育を十分にを行い、ロシアからの受入学生には日本語・日本文化研修等を人材交流の一環として実施する。

本事業の円滑な実施のため、**マグロの養殖事業を通じて本学と協力関係にある豊田通商株式会社および豊田通商ロシア**と連携し、豊田通商ロシアのモスクワ、サンクトペテルブルグ事業所内に、**近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所**を設置した。両事務所は、本事業における**ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理**のための情報収集等を一括して行うとともに、近畿大学日露人材育成プロジェクト推進拠点として機能する。

【養成する人材像】

日露間で事業展開する企業において**製品開発プロジェクトを推進**できうる**グローバル人材**を養成する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

| 平成 29 年度 | | 平成 30 年度 | | 平成 31 年度 | | 平成 32 年度 | | 平成 33 年度 | |
|----------|-----|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
| 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 |
| 5 人 | 5 人 | 15 人 | 15 人 | 20 人 | 20 人 | 20 人 | 23 人 | 20 人 | 26 人 |

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

日露間で活躍できるモノづくり中核人材の育成

< 製品開発プロジェクトを推進できるグローバルエンジニア >

背景

- 建学の精神 「実学教育」・「人格の陶冶」
- モノづくり人材育成（実学教育）の実績：
文部科学省
 - ・ものづくり技術者育成支援事業（平成19～21年度）
 - ・大学院教育改革支援プログラム（平成20～22年度）
- 日本の経済再生＋ロシアの経済発展
→日露政府間8項目の産業・経済協力プラン

教育プログラム [教育の産学連携プログラム]

- ☆ ロシア人学生のキャリアデザインに貢献
- ☆ 日露双方の企業・学生にビジネスチャンスを作成

- ・1セメスタ/日露双方向・
- ◎PBL型科目：
[受入：エンジニアリングデザイン実習・卒業研究ゼミナール・インターンシップ]
[派遣：プロジェクトマネージメント実習]

- ・2週間/日露双方向・
- ◎人材交流, 文化の相互理解が主目的
- ◎インターンシップ：モノづくり基本学習

- ・修士:2年, 博士:3年・
- 東大阪モノづくり専攻への受入のみ
- ◎東大阪モノづくり専攻（総合理工学研究科）の開講科目を受講

モノづくり中核人材の育成

プログラム<質の保証>

- ◎授業評価アンケート・リフレクションペーパー・ピアレビュー・FD研修会；PDCAサイクル
- ◎理工学部；JABEE認定プログラム
→教育の質保証
- ◎GPAによる成績評価
- ◎ルーブリック評価
- ◎プログラム修了書・学位記

プログラム<サポート>

- ◎豊田通商ロシアとの連携
- ◎近畿大学モスクワ・サントペテルブルグ事務所
- ◎独立非営利法人・日本センター
- ◎メディカルサポートセンター（メンタルケア他）

協同教育プログラムの実施

(大学名：近畿大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

4

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

本事業は近畿大学が単独で実施する。

本学は実社会に役立つ高い教養と知識を育成する「実学」をベースに、建学以来現在に至るまで、いささかも変わるところのない確固とした教育理念を持って、人材育成に取り組んできた。理工学部は歴史的にも本学の中核学部であり、特に産業界が求めるエンジニアの育成に長年にわたり注力してきた。本学が立地する東大阪市（東部大阪地区）は、世界的にも評価の高い高度なモノづくり技術力を持つ中小企業が集積する街である。理工学部では、その優れた技術を若い世代に伝え、さらに先端技術と融合させて次世代を担う技術革新を進めることの重要性をいち早く察知し、文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」を始めとした人材育成に対する取り組みを継続的に推進してきた。

本事業において、ロシアからの受入学生に対してのモノづくりに関わる授業は、これまでの経験・ノウハウを基盤に教育内容を充実させていく。また、日本語・日本文化研修等については、既に確立している本学の留学生用講座を利用する。

ロシアに留学する本学学生に対しての危機管理教育等の渡航前教育に関しても、既存の留学生用講座をロシア版に改訂・拡張して実施する。さらに、初等ロシア語教育については、平成28年度に開設した本学の国際学部を通じて協力関係にあるベルリッツ・ジャパン株式会社との連携により独自の講座を開設する。

以上のように、人材育成におけるこれまでの本学の実績および本事業に関連する講座等の準備状況を総合的に考慮して、**本事業が意図する戦略的構想の実現は本学の単独申請で実現可能であると判断**した。しかも、本事業が対象とするモノづくり分野のみならず、**将来的には医療・水産方面においても、医学部・農学部および水産研究所を有する本学が単独でロシアと発展的な交流ができるものと考えている。**

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では平成 26 年度に「**近畿大学国際化のビジョン**」の**戦略構想**を示して以来、キャンパスのグローバル化推進体制を急速に整備している。具体的には、国際交流担当所管の整備統合による国際ナショナルセンターの設置を始め、海外協定校・提携機関の拡充、学生への国際インターンシップ・海外ボランティアへの積極的な参加の奨励、留学生へのキャリア支援等ハード・ソフト両面でのグローバル化推進のガバナンス体制が強化されている。

ロシアに対しては、教員間での研究交流のみが進められてきたが、日本・ロシア両政府間における 8 項目の産業・経済協力プランの合意以来、日本の経済再生、ロシアの経済発展を背景として、本学は、学長の強力なリーダーシップのもと、ロシアとの教育・学术交流を戦略的に推進するに至った。平成 28 年の秋季より、ロシアとの交流実績を有する筑波大学と「**近大・筑波大合同ロシア交流推進会議**」を開催して、ロシアとの交流ノウハウの把握、ロシアの弱い部分と本学の強みとのマッチング等を検討し、**本事業においては、本学のモノづくり分野での強み・特長を生かした大学間交流を着想した**。さらに、「①事業目的・概要等」で示したように、「**近畿大学日露人材育成プロジェクト**」の充実を目指して、**本事業のモノづくり分野を起点として、医療、水産、都市計画、極東開発を含めた大学間交流を展開していくことになった**。

「近大・筑波大合同ロシア交流推進会議」と並行して、学長ならびに理工学部長が平成 28 年 11 月、12 月に**モスクワ国立大学、ドゥブナ大学を訪問し、それぞれ学術交流協定を締結**した。同年 12 月には日露大学協会の発足メンバーに加入した。**ITMO 大学、チュメニ大学**とはすでに学術交流協定を締結している。なお、**極東連邦大学、サンクトペテルブルグ国立大学、ファイナンシャル大学、モスクワ工業物理大学 (MEPhI)**とは、年度内に学術交流協定を締結する予定である。

また、平成 29 年 3 月には**モスクワ国立大学から 6 人の学部生と引率教員が近畿大学ウィンター短期プログラム (1 週間の人材交流プログラム) への参加のため来日し、実質的な協力関係をスタート**した。そして、同年 4 月、モスクワ国立大学**国際交流担当副学部長の**教授ら 3 人が来学し、交換留学に関しての意見交換を行った。さらに、ドゥブナ大学およびフレロフ原子核反応研究所教授であり、存命中に周期表の元素名に名を残した史上 2 人目の科学者、教授 (ロシア科学アカデミー会員) を本学に招き、**本学学生・教職員を対象に講演会を開催**した (平成 29 年 3 月 16 日)。

平成 29 年 4 月には本学の副学長、理工学部長補佐らがモスクワ国立大学、ドゥブナ大学、サンクトペテルブルグ国立大学、モスクワ工業物理大学 (MEPhI)、ファイナンシャル大学をそれぞれ訪問し、本事業の趣旨説明を行い、賛同を得た。なお、ドゥブナ大学からは、平成 29 年度内に副学長が本学を訪問する予定となっており、さらに同大学の**サマープログラムに本学学生を派遣**してもらいたい旨の要請が届いている。

本事業推進のため、平成 29 年 4 月 1 日には**豊田通商株式会社、豊田通商ロシアと「近畿大学日露人材育成プロジェクト」の推進に関する覚書を締結**し、豊田通商ロシアのモスクワ、サンクトペテルブルグ事業所内にそれぞれ、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所を設置した。両事務所は、本事業において、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う拠点として機能する。

以上、本学においては、本事業を円滑に遂行するための環境整備が十分になされ、さらにロシアにおける複数の大学との交流実績を有している。

【計画内容】

本事業は、日露間で事業展開するモノづくりを中心とした企業において製品開発プロジェクトを推進できうる人材の養成を目的として、本学と学術交流協定を結ぶロシアの大学との間で展開される。その内容 (教育プログラム) は以下の 3 通りであり、人材交流・文化の相互理解を主とした 2 週間程度の双方向の**①短期人材交流プログラム**、エンジニアリングデザイン能力の向上を達成目標とした PBL (課題解決) 型実験実習授業の履修・受講が主となる 1 セメスタの双方向の**②交換留学プログラム**、本学総合理工学研究

科の東大阪モノづくり専攻の博士前期もしくは後期課程で修学する**③学位プログラム**で構成される。

① 短期人材交流プログラム（2週間程度／双方向）

短期人材交流プログラムは、2週間程度を期間とし、双方向で実施される。人材交流、文化の相互理解を主目的としており、協定校との学生・教員交流や日本とロシアの相互の経済状況・実状等を理解する機会をプログラムに盛り込む。日本からの派遣においては、豊田通商ロシアの協力のもと、本学の学生がロシアの製造業企業と学術交流協定締結大学を訪問・見学し、ロシアにおけるビジネス展開に関する講演会を受講して見聞を広める。また、**日本およびロシアの学生は、それぞれ、東部大阪地区の企業および日系ロシア企業における短期インターンシップに参加し、製造現場を見聞し、モノづくりの基本を学ぶ。**なお、本学の学生に対しては、渡航前教育を含めた初等ロシア語講座の受講を必須とする。また、ロシア人学生に対しては「日本語講座」「日本文化研修講座」が提供される。両国においては、ウェルカムパーティ、フェアウェルパーティ等が開催され、人材交流の機会が多数回にわたって設けられる。

② 交換留学プログラム（1セメスタ／双方向）

日本とロシアの双方の学生は、**モノづくりの中核エンジニアとして活躍するために必要なエンジニアリングデザイン能力を養成するためのPBL型実験実習科目に加え、初等日本語、ロシア語、英語コミュニケーション科目、日本とロシアの文化に関する科目を履修・受講する。**なお、エンジニアリングデザイン能力とは「問題解決能力、チームワーク力、コミュニケーション能力、創造力」等、モノづくりエンジニアとして必須の能力を包含する造語であり、それを達成するために、**ロシア人学生は科目「エンジニアリングデザイン実習」、本学の学生は科目「プロジェクトマネジメント実習」を必修科目として受講する。それぞれ12単位分の実習時間を確保し、成績は点数ならびにGPで評価される。**エンジニアリングデザイン実習に関しては、**ロシアとの8項目の産業・経済協力プランを十分に意識した実習テーマを準備する。**すなわち、都市整備、エネルギー、機器の設計・製作、先端研究の入門等である。

エンジニアリングデザイン実習では、それぞれの実習テーマにおいて、まず到達目標としてある課題・仕様が示される。受講生は、経済性（コスト）・安全性・倫理性・環境への影響等を考慮しながら、時間的制約のもとに実現可能な実験スケジュールを作成し、試行錯誤を繰り返しながら課題を解決し、目標に到達する。また、実習テーマの1つとして、東部大阪地区の企業群、ならびに本学大学院総合理工学研究科東大阪モノづくり専攻の参画企業において**1ヶ月程度のインターンシップ**を用意する（日本語を話せないロシア人学生のインターンシップでの受入については**複数の企業より内諾**を得ている）。なお、インターンシップの際は、留学生1人につき本学の大学院生を中心とした1人のチューターを配する。本事業は**ロシア人学生のキャリアデザインにおいて、日本のモノづくり企業での就業体験が加わる**画期的な提案であり、**実学教育を通して東部大阪地区の企業群でプレゼンスを確立している本学のみが実施できる内容**と自負している。また、ロシア人学生は、滞在中、学生が希望する研究室に所属し、科目「**卒業研究ゼミナール**」（1単位）を履修・受講する。研究室において、**指導教員の密接な指導のもと、課題レポート提出等を行うとともに、研究室所属の本学学生との交流を深める。**

ロシア協定校で実施されるPBL科目「プロジェクトマネジメント実習」は「**起業の戦略**」を学ぶ科目であり、フィールドワークを主とする。実習テーマは、ロシア製造業におけるニーズに整合した10～15人程度の従業員で構成される企業の立ち上げを想定したものである。豊田通商ロシア・近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所と連携し、在ロシア日系企業からの協力を得る。また、本事業で雇用する特任准教授が科目の世話人として受講生とともにロシアに滞在し、授業を円滑に進展させる。

③ 学位プログラム（修士：2年、博士：3年／受入のみ）

総合理工学研究科「東大阪モノづくり専攻」にロシア人学生を受入れ、**ロシア人学生の日本でのキャリア形成と学位修得を実現**させる。東大阪モノづくり専攻では、学生－教員－企業のエンジニアが三位一体となった産学連携（教育・人材育成の産学連携）によって、モノづくり技術を修得し、革新的新技術を開発することのできる、実社会と乖離しないエンジニアを育成するカリキュラムが構築されている。大学院生は、産学連携の中核パワーとしての位置づけであり、企業での長期実践的インターンシップとして研究開発に携わることで生活の基盤が保障され、専門科目、外国語科目、MOT科目等の受講、特許出願、論文提出等によって学位（修士、博士）を得ることができる。この際、大学は受け身ではなく、学生を受入れた企業に対して年間250万円の研究開発費を支給する。日本語を話せないロシア人学生の受入については複数の東大阪モノづくり専攻参画企業から内諾を得ている。また、上記②の交換留学プログラム同様、留学生1人につき1人のチューターを配する予定である。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか（単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。）。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成26年11月）を踏まえたものとなっているか。

【実績・準備状況】

近畿大学は、総合大学として各学部・学科が特色を生かしながら、「実学教育」と「人格の陶冶」の実践を目指しており、それを具体化した形でアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが定められ、ホームページを通して社会に公開されている。すなわち、本学の全学部・学科は、求める人材、教育の質保証の方策、学位授与方針、カリキュラム実施の方針を明確にしている。また、平成16年度に法科大学院においてGPA制度による成績評価を開始して以来、平成26年度には**全ての学部でGPA制度が導入**された。成績評価分布に関するガイドラインは平成27年度に示され、絶対評価から相対評価への移行が検討されている。教員間で相互に授業内容をチェックする、いわゆる**ピアレビュー**は全ての学部において行われており、授業法ならびに教育レベル設定の評価・改善に貢献している。さらに**全学規模で年2回のFD研修会が開催**され、教員の授業法研究や教育改善に関わるトピックスを得る機会が提供されている。学部においても、各学部に適した話題をテーマとした同様のFD研修会が開催されている。教員採用に関しては、グローバル化を見据え、**外国人教員、英語ネイティブ教員の採用等を推進する旨の通達**が大学より各学部になされている。開講科目ごとの到達目標・成績評価基準はシラバスに明記され、シラバスに沿った授業内容が受講生に提供されている。そして、資格習得に関わる授業を除き、卒業要件に関わる**全ての開講科目について授業評価アンケートが行われ**、学生からのアンケート結果に対する教員側からのリフレクションペーパー作成等を通じたフィードバックシステムが存在し、**授業改善に関するPDCAサイクルが機能**している。単位の実質化ならびに学生の自学自習時間を確保するために、1年間で履修可能な単位数には制限が設けられている。本事業の中心となる理工学部においては**年間48単位が履修可能な上限単位数**となっている。学生の履修登録・成績情報は全学的な教育情報システム（UNIPA）で一括管理されている。UNIPAでは学生の授業出席状況やキャリアデザインに関する情報等も示されており、学生指導の能率化に貢献している。外国人留学生に対しては、チューターが操作を補助する制度が確立されており、履修登録、成績管理等もスムーズになされている。

これら教育の質保証に関わる施策の立案は**近畿大学教育改革推進センター**で全て行われ、各学部が有する教務委員会で議論され、教育現場に導入されている。また、本学は平成18年2月に「21世紀教育改革委員会」を発足させており、現在、「学士力強化」「学習・生活支援」「大学院教育改革」そして「グローバル化」の4つの行動目標を挙げ、実施・検討を繰り返しながら、将来の戦略構想を構築している。さらに、本事業の中心となる理工学部の工科系学科（応用化学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学科、社会環境工学科）は、**全て日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けている教育プログラムを実施しており、教育の質保証が客観的にも示されている**。本学は、欧米・アジア諸国の協定校を中心に、短期・長期の海外留学の実績と経験を有する。インターナショナルセンターは海外留学の際の就学相談、履修計画、履修指導、成果報告会の開催等を行っている。留学先で学生が修得した単位の認定は、留学先機関のシラバス、学修量・状況、成績証明書等をベースに、各学部で厳格に行われる体制が構築されている。

【計画内容】

本事業では、交換留学プログラムおよび学位プログラムにおいて受講科目の単位認定が行われる。ロシア人学生には、「エンジニアリングデザイン実習」（12単位）および「卒業研究ゼミナール」（1単位）が必修科目と位置付けられ、**ルーブリックに基づいた単位の認定が行われ、質の保証が担保された13単位を下限とする履修プログラムとなっている**。すなわち、ルーブリックに挙げたエンジニアリングデザイン能

力の評価項目を高いレベルで達成するような教育指導が行われる。しかも、両科目ともに、本学の学生と区別なく厳格な評価が行われる。また、本学で開講されている留学生用の日本語科目、日本文化に関する科目の履修・受講も可能である。交換留学生一人ひとりに本学の大学院生を中心としたチューターを配し、履修指導、課題作成・提出等のサポートを行う。交換留学プログラムでは**インターナショナルセンターが理工学部からの単位認定報告を受け、プログラム修了書を発行、受講生に授与する。**また、**ロシアの経済情勢に精通した大学教員、モノづくり企業の技術者、他大学の教員等で構成される外部評価委員会を組織・開催し、ロシアの製造業のニーズ把握とともに、科目の質の客観評価を行う。**本学からの学生の留学においては、学内公募に応募してきた学生にロシアでの学修計画を提出させ、プログラム運営委員会が留学の是非を審査する。留学が認められた学生は、本学で渡航前教育と初等ロシア語科目、協定校で「プロジェクトマネジメント実習」(12 単位)を受講し、帰国後に成果報告プレゼンテーションを行うことにより最終的な単位認定がなされる。協定校と検討を重ね、交換留学における単位互換の仕組みを開発する。

学位プログラム、すなわち東大阪モノづくり専攻においては、シラバスに示された単位認定基準に従って成績評価が実行され、専攻の修了要件を満たした場合に、修了・学位取得となる。なお、修士・博士論文の審査においては、教員のみならず受入企業のエンジニアも審査員(副査)として加わる。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意し、日露・日印間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組みとなっているか。
- 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

【実績・準備状況】

本事業で交流を行うロシアの各大学は、いずれも**政府機関の認可を受けて**おり、教育の質が十分に保証された協定校である。本学は、既に「近畿大学国際化のビジョン」の戦略構想に従ってハード・ソフト両面でのグローバル化推進のガバナンス体制が強化されており、英文ホームページの公開、海外との成績互換性を見据えた GPA による厳格な成績評価制度等を導入している。さらに、秋季入学制度、英文シラバス記述等の実現についても学内で議論が進められている。

ロシアの大学との学生間交流については、平成 29 年 3 月にモスクワ国立大学の学生が近畿大学ウィンター短期プログラムに参加し、実質的な交流がスタートしている。また、ドゥブナ大学からは同大学のサマープログラムに本学の学生を招待する連絡が来ており、学生間交流の実績は今後着実に拡大する。

【計画内容】

ロシアの大学は一般に 9 月入学、6 月卒業であり、7~8 月および 1~2 月にそれぞれバケーションが設定されている。本事業の短期人材交流プログラムについては、人材交流が主目的であり、本学がこれまで数多くの開催実績を有する**近畿大学サマープログラムおよびウィンタープログラムにロシア枠を設け、企業インターンシップを付加することで実施**する。

交換留学プログラム・学位プログラムについては、9 月期の後期開始直後に受入れる。これはロシアの大学入学とほぼ同時期であり、実質的な問題は少ない。両プログラムにおける履修登録を始めとする修学サポートは、チューターならびにインターナショナルセンターが行う。

受入学生のロシア協定校での単位認定が円滑に行われるように、プログラム運営委員会の認定のもと、英文の成績証明書、英文修了書を発行する。協定校のシラバス、学修内容、学修量を吟味して、協定校ごとに「科目対応表」を作成し、後の共同授業運営を実現する際の基礎資料とする。

本事業は短期-交換留学-学位プログラムの 3 層構成であり、順に**短期体験型、中期体験型、さらに長期実践型のキャリア形成が可能**で、特に製造業が弱いロシアのニーズに合致した内容であると考えている。実際、平成 29 年 4 月に行われたモスクワ国立大学との会合において、日本での企業キャリアを持つ学生は、ロシア産業の発展に寄与する魅力的な人材になりうるとの意見があった。3 つのプログラムは、**順番に全てのプログラムに参加していくことが最も教育効果が高いと考えられるが、交換留学、学位プログラムからの参加も可能であり、柔軟な構成**となっている。また、モノづくりに特化した科目のみならず、文化、言語に関わる初等科目の履修・受講も行われ、総じて互いの人材交流を発展させる内容となっている。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学はインターナショナルセンターが留学生の受入窓口となっており、留学生の在籍学部と連動して在籍管理が行われている。履修指導、学内諸手続き、資料翻訳、さらには健康管理等については専任教職員のみならず、常駐しているチューターによるサポート体制が備わっている。本学が設置する英語村は、建物内部では英語のみしか話せない「英語特区」であり、留学生間交流の場としても機能している。平成28年度の国際学部設置以来、**学内文書や案内にも英語併記等、英語対応を推進**しており、留学生が学内で情報収集することに一定の配慮がなされている。また、本事業の交換留学および学位プログラムにおいては、ロシア人学生の全員が研究室に所属するので、研究室の指導教員が学業や課題の指導を行うことはもちろんのこと、日常の相談事への対応、メンタルケア、各種資料の翻訳等、幅広い対応を行うことができる。さらに、研究室に在籍している多数の学部4年生・大学院生からの**有形、無形のサポートが日常的に得られる体制**となる。

【計画内容】

プログラムに参加するロシア人学生が決定すれば、プログラムを担当する教員は、学生が在籍する各協定校を訪問し、**留学期間中の学修計画、日本文化等をガイダンス形式で説明**する。また、協定校の教員と科目の達成目標・到達レベルについて、事前の意見交換等を十分に行っておく。理工学部における実験・実習科目は、原則として、全ての科目に大学院生が務めるTAが配置されている。実験・実習科目におけるTAは学部生10人に1人程度の割合で配置される。従って、ロシア人学生は、日本人学生らとともに受講することになるが、十分に学習支援を受けることができる。**留学生は、原則、本学が借り上げた宿舎に居住する**。これまでの留学生受入に実績のある宿舎であり、良好な生活環境を提供する。

本事業では、全てのプログラムにおいて企業でのインターンシップが企画されている。豊田通商ロシアと連携を取りながら、ロシアのニーズを踏まえて受入先企業を選定する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学は、平成29年5月までに40ヵ国・地域、189の大学・機関と学術交流協定を締結している。これまで、海外に派遣した学生数は、短期の語学研修等も含めると、平成26年は539人、27年は533人、そして国際学部を開設した28年では1104人となっており、学生の留学に関する実績とノウハウを十分に有している。留学先は、欧米諸国を中心にアジア地域、オーストラリア地域と幅広い。ロシアに対してはドゥブナ大学のサマースクールに本学理工学部の学生を留学させる計画を進めている。

平成28年度に開設した国際学部では、**海外留学が必修**となっており「全員留学」が実現している。また、学生が海外大学で取得した単位が本学の単位として認定される仕組みも確立し、実績もある。留学する学生に対しては**海外派遣前に渡航前教育を行い、帰国後に海外留学したことによって留年するようなことがないように、履修面・学習面でのサポート**を各学部とインターナショナルセンターが連携して行って

いる。海外における危機管理については、同様に渡航前教育でガイダンスを行い、海外留学・旅行に関する保険への学生の加入を義務付けている。また、留学中も常にインターネット、メール等による教職員との通信が行われており、本学は学生の危機管理ならびに学生からの要望に即応できる体制が整っている。

【計画内容】

日本の学生がロシアに安全に安心して留学できるように、万全の体制を構築する。本事業で雇用予定の特任准教授を中心とする**プログラム担当教員およびプログラムコーディネータはロシア協定校のプログラム担当教員とインターネット、メール等を通じて連絡可能な状態とし、常に情報交換を行い、日本の留学生およびロシアの受入学生の生活全般について把握することに努める。**また、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所は現地における情報ハブとして機能し、学生の安全確保を万全なものとする。さらに、ロシア語圏に多数の学生を留学させた実績を持つ大学から**留学時の経験談等の情報提供**を頂き、留学する学生に提供することで精神面をサポートする。その他、衣食住に関する情報提供を始め、学生へのサポート・サービスは数多く考えられるので、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所は、現地の状況・環境に応じて柔軟かつ迅速に対応する。

プログラム担当教員ならびに国際センター職員がロシア協定校を巡回し、留学生生活を直接把握するとともに、学習指導、助言等の直接指導を行う。また、ロシアで開講されるプロジェクトマネジメント実習は**日系ロシア企業で実施される**ので、**豊田通商ロシアの協力のもと、ロシア産業界との連携も十分に図る。**

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分にされているか。

【実績・準備状況】

近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所を設置済みであり、国際センターと連携して**日本とロシアの学生の要望に即応できる十分な連絡体制を備えており、両国に滞在する留学生をサポートする情報共有体制は万全に整備されている。**

本学、特に理工学部においては、マレーシア人留学生の受入に確固たる実績があり、既に 66 人の学士課程卒業生を輩出している。また、同窓会組織として、**近畿大学校友会マレーシア支部が発足**しており、毎年、定期的に支部総会を開催し、日本の卒業生および教員との交流を継続して行い、マレーシア人卒業生と修了生のサポート体制を構築している。この実績をふまえて、本事業の 3 年目以降にモスクワ地区に**近畿大学校友会ロシア支部の創設**を検討する。

【計画内容】

本事業の実施にあたっては、上記の準備状況で示した組織・体制を十分に活用する。また、本事業のプログラムを修了した日本とロシアの学生には修了証を発行するとともに、**近畿大学日露人材育成プロジェクト同窓会（仮称）名簿に登録し、近畿大学およびロシア協定校との情報交換を続ける。**また、Facebook 等の SNS 媒体に専用アカウントを作成し、リアルタイムの通信の充実も図る。特に、モノづくり中核人材の養成が本事業の主タスクであり、同窓会の充実は日本とロシアの産業界交流の発展に大きく寄与するものと考えられる。さらに、近畿大学校友会ロシア支部を発足させ、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所とともに、ロシアのプログラム修了生との交流を継続し、日本とロシアの企業との交流会の開催を企画する等して、ビジネスの展開へとつなげていく。

ロシアにおける緊急時・災害時の対応については、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所が豊田通商ロシア、ロシア協定校と連携しながら日本の留学生のサポートを行う。特に、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所は、現地における病院・警察の所在地等の情報提供、避難誘導マニュアルの整備、大使館への在留届提出等の指示等、学生のリスク管理サポートを行う。なお、**モスクワ大学構内にある独立非営利法人日本センターには、本学学生が留学した際のサポートをお願いし、快諾を得ている。**ロシア人学生の日本における緊急時サポートについては、他の留学生と同様、国際センターが確実に対応する。また、国際センターは、近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所と協定校に随時連絡を取り、情報共有を行い、ロシア人学生のリスク管理をサポートする。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学は、近畿大学国際化のビジョンに従って、グローバル化のための長期戦略に基づき、海外の諸大学との学術交流協定を拡充している。また、平成 28 年度の国際学部開設や国際化の推進を担う組織のインターナショナルセンターへの統合等を通して、日常的に多国籍学生が集うキャンパスづくりを目指し、改革を進めている。ロシアとの大学間交流では既に複数の大学と学術交流協定を締結し、また、現在協議中の大学とは今年度中に締結を行う。

本学で開講されている科目は全て GPA 制度が適用されており、履修登録科目数の制限・単位の実質化等により質の保証に関する様々な取組みが既になされている。本事業の中心となる理工学部の工科系学科の全ては日本技術者教育認定機構（JABEE）からの認定教育プログラムを有しており、質保証に対する確実な取組みが客観的に評価されている。

【計画内容】

本事業の教育プログラムは、受入れたロシアからの学生のみが受講するのではなく、本学の学生と他国からの留学生も同時に「入り混じった形態」で実施される。従って、質の保証を伴いながら、グローバルで柔軟性をもつプログラムとなっている。また、本事業では、ロシア協定校と連携を取りながら、プログラム運営委員会・外部評価委員会が教育プログラムの内容を点検・評価し、改善活動が行われる仕組みがあり、質の保証が担保される。

本学のグローバル戦略に沿った近畿大学日露人材育成プロジェクトは、**本事業におけるモノづくり分野での日本とロシアの学生対象の教育プログラム開発を皮切りに、将来的には本学の強みである水産分野、ロシアからの要望の高い医療分野、そして極東開発を含めた事業の展開**を目指しており、本事業の意義および方向性は非常に明確である。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかると業務の一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

平成 29 年度より、本学の国際交流センター、語学教育センター等、グローバル化に関わる事務組織をインターナショナルセンターとして統合した。また、学長をリーダーとして副学長、理工学部長、ロシア事情に精通した教員、教学部門の代表、インターナショナルセンター職員等からなる近畿大学日露人材育成プロジェクトを立ち上げ、本事業の推進体制を構築している。

事務職員の採用基準に TOEIC スコアを設ける等、英語運用能力の高い事務職員の採用を進めている。

【計画内容】

本事業においてはロシア事情に精通した専門職員（コーディネータ）ならびに事務補佐員を新たに雇用することにより、インターナショナルセンターの機能を強化する。また、英語運用能力ならびに国際的素養に優れた職員の採用をさらに進め、諸外国との事務連絡の円滑化を図る。また、英語圏諸国出身の外国人事務職員の採用を進め、留学生の文化的背景の理解を基に、メンタル面にまで踏み込んだサポートを行う等、学生サービスに努めていく。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本事業は日本とロシアの間で活躍するモノづくり中核人材の育成を目的としている。本学は、文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業（平成19年度～21年度）」と「大学院教育改革支援プログラム（平成20年度～22年度）」等を通じて、教育効果の高い教授法の開発・モノづくりに関する座学の成績評価法等、モノづくり人材育成に関するノウハウを有している。その一つとして、大学院総合理工学研究科東大モノづくり専攻では**論文審査に副査として企業技術者を入れる評価体制の確立**等の独自の取り組みがある。また、非公開ならびに公開の審査会をそれぞれ行うことで、知的財産の取り扱いを含んだ産学共同での成績評価を実現した実績もある。さらに、工科系の全ての学科は、JABEE認定プログラムを有しており、定期的に外部評価委員会を開催している。**従って、本事業の教育プログラムが達成しようとする到達目標の設定や水準の確認等、PDCAサイクルを機能させるためのシステムが学部・学科に既に存在している。**

【計画内容】

本事業では、事業を円滑に運営するために**プログラム運営委員会**を設置する。プログラム運営委員会は、理工学部長、理工学部長補佐がそれぞれ委員長と副委員長を務め、理工学部教務委員長、総合理工学研究科長、近畿大学ものづくり工房教員、本事業で雇用する特任准教授（国際センター所属）、モノづくり専攻参画企業の代表、東大商工会議所の代表、本学事務職員、その他理工学部から選抜された関連教員で構成される。そして、特任准教授を中心にプログラム運営委員会のメンバーは定期的にロシアを訪問し、協定校と連携し、本事業を推進する。また、プログラム運営委員会を効率良く進めるために、派遣、受入、学生生活のサポート等、実務的な内容に関しては関連教員、事務職員が集い、随時ミーティングを行う。達成度に関しては、既存の産学共同評価システムを利用し、確認する。さらに、ロシアの経済情勢に精通した企業役員、モノづくり企業の技術者、他大学の教員等で構成される**外部評価委員会**を年1回開催し、本事業の進捗状況、達成度、教育水準に対し、質の保証・向上を図るための助言と提案を行う。特に本事業では実学的内容の充実を意図しており、モノづくり企業の技術者からの意見を重要視する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。
- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学の国際交流・国際化事業に関する情報は、随時大学のウェブサイトにて公表・公開されている。また、大学の英語パンフレットの作成、英語版ホームページの充実等、本学の諸情報は世界各国からアクセスして得ることができる状態となっている。また、近畿大学校友会マレーシア支部を創設しており、本事業の実施に合わせ近畿大学モスクワおよびサンクトペテルブルグ事務所を設置する等、海外の情報発信拠点も有している。さらに、ニュースリリースでマスコミへの情報提供を非常に積極的に行う等、総務部広報室は優れた広報戦略・戦術を進める実績を有している。「**近大マグロ**」で**本学の知名度が急峻に増加したのは、優れた広報戦略**によるものである。

【計画内容】

本事業の内容は、事業初年度にキックオフミーティングを開催し、広く学内外に公開される。また、同時に専用ウェブサイト（日本語、英語、ロシア語）の開設、パンフレット（日本語、英語、ロシア語）の作成・配布を行う。さらに協定校のウェブサイトにも本事業内容の公開を依頼する。

ニュースリリース等、マスコミを通じての情報発信を随時行い、本事業のみならず、日本とロシアの相互の教育活動について広く・深く知る機会を提供する。

その他、プログラム運営委員会・外部評価委員会の議事録を公開し、事業3年目には中間成果報告会を行い、最終年度には成果報告会を開催し、本事業を広く国内外に情報発信する。

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>達成目標【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑦に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p> |
| <p>① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について</p> <p><input type="checkbox"/> 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。</p> |
| <p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <p>本事業は、日本の経済再生・ロシアの経済発展・日本とロシアの友好関係の急速な進展・8項目の産業・経済協力プランの具体化等を背景として、短期人材交流プログラム・交換留学プログラム・学位プログラムの3つの教育プログラムより構成されている。そして、PBL型科目の受講を通して、エンジニアリングデザイン能力の向上を図り、日本とロシアで事業展開する企業において製品開発プロジェクトを中核人材として推進できる実務型人材を養成することが目標となっている。3つのプログラムには人材交流の機会が十分に盛り込まれており、隣国ロシアとの国際交流を円滑に実現する架け橋となりうる人材が育成される。また、全てのプログラムにモノづくり企業でのインターンシップが含まれており、ロシア人学生には日本企業でのキャリアをデザインする機会を与える。さらに、日本とロシア双方の企業体制の違い・異なる仕事の進め方・互いの文化の特徴等を知ることにより、交流をより一層深め、両国の学生にグローバルな視点で物事を考える能力が育成される。</p> |
| <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>事業全体の目標を達成するため、交換留学プログラムを軌道に乗せる。特に本事業では全てのプログラムにおいて企業でのインターンシップが組み込まれており、日本語を話せないロシア人学生の企業内でのサポート体制確立等の実務的なノウハウの蓄積が重要となるので、その業務を継続的に行い、ほぼ完成させる。その上でルーブリック評価項目を充実させ、教育目標の達成度計測方法を確立させる。</p> <p>また、教育プログラムに参加した全学生から随時アンケート等の手法で要望を聞き取り、即時に改善が行える体制を構築し、中間評価以後の事業展開を円滑に進める方針を策定する。さらに、学生交流・交換留学の実現のみならず、単位互換の制度化の検討を始める。</p> |
| <p>② 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p><input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> |
| <p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <p>本事業は日本とロシアにおけるモノづくり中核人材、すなわち製品開発プロジェクトを推進できうるグローバル人材の養成を目標としている。その目標を達成するために、具体的には、PBL型科目の受講・研究室でのゼミナール活動等を通して、以下に示す能力を養成する。</p> <p>a. 問題解決能力 与えられた課題に対し、適切なアプローチ法を考え、解決に導く力 b. 構想力、表現力、創造力 自身の意見や提案を図、文書、プログラム等で表現・創造する力 c. 経済性、安全性、倫理性、文化の違いを考慮する能力 与えられた課題に対して経済性、安全性、倫理性そして文化の違いを考慮して解決に導く力 d. 国際対話能力（コミュニケーション能力） 外国語を用いてコミュニケーションできる力 e. 継続的に取り組む力 課題を継続的に取り組む力 f. 国際的チームワーク力 ロシア人学生と協力・協同で課題解決を行う力</p> <p>これらの能力の修得により、日本とロシアの間で事業展開する企業において製品開発プロジェクトを中核として推進できる実務型人材を養成する（アウトカム）。</p> |
| <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>本事業は、平成29年度の下半期に、まずは短期人材交流プログラムから始める。そこで、日本とロシア双方の学生が共同で作業を行う機会を設け、グローバル人材育成のための教育手法に関するノウハウを得ていく。ルーブリック評価項目の整備・充実を行い、確実に達成目標に到達したと見なせる成績評価法を開発する。また、研究室での活動メニュー、ロシアと日本の学生向けのマニュアル「How to stay in Osaka」「How to stay in Russia」を整備し、双方の学生の留学に対するハードルを下げる。</p> |

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

| | 外国語力基準 | 達成目標 | |
|---|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | | 中間評価まで (事業開始～平成30年度まで) | 事業計画全体 (事業開始～平成33年度まで) |
| | 【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数 | 20人(延べ数) | 80人(延べ数) |
| 1 | TOEICスコア600点以上 | 5人(延べ数) | 35人(延べ数) |
| 2 | | 人(延べ数) | 人(延べ数) |

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本事業の中心となる理工学部では、国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国語教育に力を入れており、卒業に要する外国語科目の単位数は他大学より多い14単位に設定されている。特に英語教育においては、基礎・基本を徹底する科目、実用英語力をつける科目、外国人教員によるコミュニケーション力をつける科目を体系づけて履修するシステムを採用しており、グローバル化時代に対応できる言語運用能力を身につけることを目標としている。**理工学部卒業生の採用実績を有する複数の企業(従業員3,000人以上の大企業)においては、TOEICスコア600点以上を採用の目安**としている場合が多く、これを参考に基準を設定した。

ロシア語においては、初等ロシア語教育を充実させ、サバイバルレベルでのコミュニケーションを可能とする教育を行う。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス(事業開始～平成33年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

交換留学プログラム(期間:1セメスタ)に参加する学生全員にTOEICスコア600点以上の達成を課する。毎セメスタ後ならびに卒業時にTOEICを受験させ、スコアを提出させる。

理工学部で開講される英語科目においては、入学時にTOEICブリッジによるプレイスメントテスト結果に基づいた習熟度別クラス分けが行われ、それぞれのレベルにおいて適切な指導が実施されている。交換留学が決まった学生には、外国人教員によるマンツーマン指導・本学施設の「英語村」での特別英語指導・理工学部内で毎年開催している夏休み集中講義型の英語サマースクールへの参加奨励等、英語コミュニケーション力の向上に対して効果的な学習を進め、目標を達成させる。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス(事業開始～平成30年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

交換留学プログラム(期間:1セメスタ)に参加する学生全員にTOEICスコア600点以上の達成を課する。毎セメスタ後ならびに卒業時にTOEICを受験させ、スコアを提出させる。

中間評価までに交換留学する学生数は5人が予定されており、確実にTOEICスコア600点をクリアするように、様々な方策を行う。具体的には、外国人教員によるマンツーマン指導・本学施設の「英語村」での特別英語指導・理工学部内で毎年開催している夏休み集中講義型の英語サマースクールへの参加奨励等であり、英語コミュニケーション力の向上に対して効果的な学習を進め、目標を達成させる。

③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

本事業はモノづくり中核人材の養成を目標としており、**外国語力以外に、問題解決能力、構想力、表現力、創造力、諸課題において経済性・安全性・倫理性・文化の違いを考慮する能力、継続的に取り組む力、国際的チームワーク力が養成**される。

達成までのプロセスとしては、本事業で開講する科目のルーブリック評価項目の整備・充実が重要となる。平成33年度までに、確実に達成目標に到達したと見なせる成績評価法を開発する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

事業計画全体の目標を達成するため、既存システムである授業評価アンケート制度およびアンケート結果をフィードバックするリフレクションペーパー制度等を活用し、ルーブリック評価項目の整備・充実を行う。遅くとも平成30年度までにルーブリックの第1版を完成させる。

また、プログラム運営委員会を機能させ、学生の到達度確認を行う。

④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

エンジニアリングデザイン能力に関わる諸科目において、本学とロシア協定校との間で単位互換制度の仕組みを開発する。本事業の教育プログラムの質保証のため、ロシア協定校との関係を現状の協力関係から、教育現場・関係企業・事務部門が一体となったシステムチックな関係へと発展させる。また、現状の協定校を基軸に、さらにロシア国内の諸大学と協定を結び、本事業における大学間交流の枠組み拡大を行う。外部評価委員会からの**答申や提案を確実にフィードバックする監査委員会**（仮称）等のシステムを構築し、教育プログラムの更なる質保証を実現する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

交換留学制度を確実に実行し、協定校における科目の情報を分析し、単位互換制度実現のための方策を提案する。プログラム運営委員会と外部評価委員会を開催し、確実に質保証がなされるように事業内容の検討を行う。現状の協定校を基軸に、さらにロシア国内の諸大学と交流関係を結ぶための活動を進める。具体的には、シベリア・極東地区およびアンカラ・バイエル工業地域における協定校の増大を検討する。

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

10人

(i) 日本人学生数の達成目標

| | |
|----------------------------|----------|
| 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで） | 80人（延べ数） |
| 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで） | 20人（延べ数） |

[上記の内訳]

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 合計人数 | 5人 | 15人 | 20人 | 20人 | 20人 | 80人 |

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本事業におけるロシアに派遣する学生の総数は80人を目標とする。中間評価までの目標は20人とする。派遣する学生は学部生を中心とし、要望があれば大学院生も認める。

本事業は短期人材交流プログラム（2週間）、交換留学プログラム（1セメスタ）、学位プログラム（修士：2年、博士：3年）で構成されている。**短期人材交流プログラムにおいては毎年10人の派遣を目標**にしているが、初年度は諸準備のため5人とする。ロシア協定校への振り分けは、原則、学生の希望に基づいて行うが、プログラム運営委員会で最終決定する。

交換留学プログラムにおいても毎年10人の留学を目標としており、**平成30年度をプログラムの開始年度**とする。平成30年度は、現地情報の収集・学生生活の充実・単位互換制度検討等の準備期間と位置づけられ、さらに渡航前教育と安全管理教育のノウハウ形成等にも鑑み、留学生数を5人としている。

学位プログラムにおいては、本学の東大阪モノづくり専攻と同様の形態がロシアには見当たらないことから、本学からの留学は行わない。

目標を達成するには学生への広報活動が重要となる。短期人材交流プログラムと交換留学プログラムについては、全学的な教育情報システム（UNIPA）を通じての連絡や説明会開催等により学生募集を行う。日本においてはロシアに関する情報全般が不足しており、**ロシアの実態が正確に理解されているとは言い難い現状がある**。従って、**説明会ではロシアに精通した本学教員が学生のロシア留学に対するハードルを下げることに留意**する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1 28人

(i) 外国人学生数の達成目標

| | |
|----------------------------|----------|
| 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで） | 89人（延べ数） |
| 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで） | 20人（延べ数） |

[上記の内訳]

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 合計人数 | 5人 | 15人 | 20人 | 23人 | 26人 | 89人 |

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本事業ではロシアからの受入学生総数89人を達成目標とする。中間評価までには20人の受入を目標とする。短期人材交流プログラム（2週間）、交換留学プログラム（1セメスタ）においては学部生を中心に受入れ、学位プログラム（修士：2年、博士：3年）では大学院生を受入れる。

短期人材交流プログラムでは毎年10人のロシア人学生受入を目標とするが、初年度においては諸準備のため5人に制限する。交換留学プログラムの学生受入は平成30年度から実施する。交換留学においても毎年10人を目標とするが、日本語を話せないロシア人学生に対して1ヶ月のインターンシップを実施することもあり、そのノウハウ蓄積のため、平成30年度においては5人の学生受入を目標とする。

学位プログラムでは総合理工学研究科東大阪モノづくり専攻へロシア人大学院生を入学させる。東大阪モノづくり専攻は、専攻に参画する企業現場での研究活動が中心となっており、日本語を話せないロシア人学生の受入には相当な準備が必要であると考えられるため、交換留学においての受入実績を積んだ後の平成32年度より3人の大学院生を受入れる。

目標を達成するにはロシア人学生への広報活動の他、ロシアと日本の経済規模が異なることを考慮した経済的援助が必要となる。日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金を獲得する等の**経済的援助はもちろんのこと、生活全般のサポート**を行う。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：近畿大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア）

⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

| | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 平成31年度 | | 平成32年度 | | 平成33年度 | | 合計 | |
|--------------------------------------------|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-----|-----|
| | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 |
| 各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照) | 5人 | 5人 | 15人 | 15人 | 20人 | 20人 | 20人 | 23人 | 20人 | 26人 | 80人 | 89人 |

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

| | |
|------|-----------------------|
| 交流形態 | ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流 |
| | ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流 |
| | ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流 |
| | ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流 |

1. 【代表申請大学】

| 大学名 近畿大学 | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|-----------------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 交流プログラム名(相手大学名) | 交流方向 | 交流形態 | | | | | | |
| 1 短期人材交流プログラム | 派遣 | ③ | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 | 45 |
| | 受入 | ③ | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 | 45 |
| 2 交換留学プログラム | 派遣 | ② | 0 | 5 | 10 | 10 | 10 | 35 |
| | 受入 | ② | 0 | 5 | 10 | 10 | 10 | 35 |
| 3 学位プログラム | 派遣 | | | | | | | 0 |
| | 受入 | ② | 0 | 0 | 0 | 3 | 6 | 9 |
| 4 | 派遣 | | | | | | | 0 |
| | 受入 | | | | | | | 0 |

2. 【国内連携大学等】

| 大学等名 | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|-----------------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 交流プログラム名(相手大学名) | 交流方向 | 交流形態 | | | | | | |
| 1 | 派遣 | | | | | | | 0 |
| | 受入 | | | | | | | 0 |
| 2 | 派遣 | | | | | | | 0 |
| | 受入 | | | | | | | 0 |

3. 【国内連携大学等】

| 大学等名 | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|-----------------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 交流プログラム名(相手大学名) | 交流方向 | 交流形態 | | | | | | |
| 1 | 派遣 | | | | | | | 0 |
| | 受入 | | | | | | | 0 |
| 2 | 派遣 | | | | | | | 0 |
| | 受入 | | | | | | | 0 |

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

| 【日本人学生の派遣】 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 年度別合計人数 | 5 | 15 | 20 | 20 | 20 | 80 |

【交流形態別 内訳】

| | | | | | | |
|---------------------|---|----|----|----|----|----|
| 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流 | 0 | 5 | 10 | 10 | 10 | 35 |
| 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 | 45 |
| 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【外国人学生の受入】

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 年度別合計人数 | 5 | 15 | 20 | 23 | 26 | 89 |

【交流形態別 内訳】

| | | | | | | |
|---------------------|---|----|----|----|----|----|
| 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流 | 0 | 5 | 10 | 13 | 16 | 44 |
| 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 | 45 |
| 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

| | |
|------|------|
| 大学等名 | 近畿大学 |
|------|------|

① 取組の実績

- 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
 - 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
 - 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
 - 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。
 - 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
 - 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。
- ※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

1. 本学における日露間交流実績

本学は、建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、「近畿大学国際化のビジョン(平成 26 年)」を策定し、諸外国との交流における架け橋となる人材育成を積極的に推進している。本学とロシアとの交流は、20 年前の「マンモス再生プロジェクト」が起点となる。同プロジェクトでは、平成 9 年から 11 回にわたる組織的な人的交流が継続されており、平成 24 年には本学とサハ共和国科学アカデミーとの間で共同研究合意書が締結され、国際的な学術交流を展開している。その成果として、共同研究論文の発表はもちろんのこと、学生の国際性の涵養につながる教育面での波及効果も現れている。

同プロジェクトとは独立に、平成 28 年 11 月と 12 月、学長と理工学部長がモスクワ国立大学およびドゥブナ大学を訪問し、本学との学術交流協定を締結した。同時に学長は、駐露日本国大使である [] 大使と面談の機会を得て、本学のロシアとの交流方針を説明し、支援を要請した。また、同年 12 月には日露大学協会の発足メンバーに加入した。ITMO 大学、チュメニ大学とはすでに学術交流協定を締結している。さらに、プーチン大統領来日時(平成 28 年 12 月 16 日)に経団連とロシア経済団体の共催の「日露ビジネス対話」にも参加し、日本とロシア間の経済協力において本学が資することができる項目に関する情報収集を行った。なお、極東連邦大学、サンクトペテルブルグ国立大学、ファイナンシャル大学、モスクワ工業物理大学(MEPHI)との学術交流協定も年度内に締結する。

平成 29 年 3 月には、近畿大学ウィンター短期プログラムを開催し、モスクワ国立大学より学部生 6 人、引率教員 1 人が来校し、専門科目の講義・企業訪問・日本人学生とのディスカッション等を通して、新たな学生間交流がスタートした。教員の学術交流としては、ドゥブナ大学およびフレロフ原子核反応研究所との新元素合成に関する共同研究が数年にわたり活発に継続されており、フレロフ原子核反応研究所主催の国際会議において招待講演を行ったり(EXON2016、ロシア)、同研究所創立 60 周年記念式典に招待されたりしている(平成 29 年 5 月)。また、ドゥブナ大学およびフレロフ原子核反応研究所教授であり、ロシア科学アカデミー会員の [] 教授が来日した際、本学にも招聘し、本学学生・教職員を対象に講演会を開催した(平成 29 年 3 月)。

このような状況下、本学における日本とロシアとの交流をサポートする組織として「近畿大学日露人材育成プロジェクト」を発足させ、全学的に日露人材育成・学術交流を強力に推進する体制を構築した。その一環として、豊田通商ロシアのモスクワおよびサンクトペテルブルグ事業所内に「近畿大学モスクワ事務所」および「近畿大学サンクトペテルブルグ事務所」を開設し、ロシアの情報収集等を一括して行う拠点とした。また、ロシアとの交流実績を持つ筑波大学と「近大・筑波大合同ロシア交流推進会議」を開催して様々な情報交換を行っている。

以上のように、本学はロシアにおける複数の大学との交流実績を有しており、また本事業を円滑に遂行する組織も全学的な体制で整備されている。

2. 国際的な教育環境の構築

本学では、現在、世界 20 カ国・地域から 300 人を超える留学生が学んでいる。卒業生は、日本企業に就職したり、修士・博士の学位を取得したのち母国に戻り、中核人材として数多く活躍している。

本学は、国際教育交流分野において世界最大規模の会合である NAFSA(北米拠点)をはじめ、EAIE(欧

州拠点) や APAIE (アジア拠点) の年次大会にも例年参加し、協定校の拡充および既存協定校との交流を促進し、協定校数や留学生数の増加を実現している。また、副学長をはじめとする教員が THE (Times Higher Education) や QS 社の世界会合 (THE Asia Summit、QS APPLE 等) にも継続的に参加して、研究者間のネットワーキング構築のみならず学生間交流も強力に推進し、国際的な研究力の強化とともに本学の国際的な PR へと繋げている。

本学は、グローバル化を見据えて自主性と協調性をもって行動できる「国際教養人」を育成するため、平成 28 年に国際学部を新設した。同学部では、1 学年後期から 1 年間の海外留学が必修であり、現在、アメリカ合衆国、中国、韓国、台湾へ約 530 人が留学中である。また、法学部法律学科の英語副専攻プログラムでは、協定校であるカルガリー大学への半年間の留学を実施しており、協定校で履修した内容を 16 単位まで本学で認定している。さらに、インターナショナルセンターでは、毎年春期および夏期には全学部の学生を対象とした海外語学研修を実施している。平成 28 年度には交換留学で 11 人、各学部留学生制度で 677 人、海外語学研修で 193 人、その他短期研修等で 223 人、計 1,104 人の学生が海外留学している。

本学の独自の取り組みとして、「英語を楽しみながら学ぶ」ことを目的に、2006 年、「英語村 E³ [E-cube] (English, Enjoyment, Education)」を開校した。E-cube には外国人と英語が堪能な日本人が常駐し、カフェで軽食も取りながら英語に触れることができる。また、外国人が講師を務めるダンス、料理、クイズ教室、世界文化講座などが開催され、学生・教職員は自由に参加し、楽しみながら英語を学ぶことができる。

本学学生の海外留学、外国人留学生の受入、そして海外の大学との交流協定等を強力に推進するために、国際化の推進を担う組織を統合させてインターナショナルセンターを設置し、キャンパスのグローバル化を急速に進めている。なお、平成 28 年現在、本学には 212 人の外国人教員、29 人の外国人事務職員が勤務している。

3. 国際的な交流の実績

「近畿大学国際化のビジョン」に基づき、グローバル化に向けた取り組みを充実させた結果、平成 29 年 5 月現在、本学の海外協定校は 40 カ国 189 大学に達している。その中で、平成 28 年度にはエディンバラ大学 (イギリス)、タマサート大学 (タイ)、モスクワ国立大学 (ロシア) など有力大学からも学生が来学し、日本の文化を学んだり、本学の学生と交流を行った。

日本国際教育大学連合 (JUICE) に加盟し、毎年、理工学部ではマレーシアからの留学生を受け入れている。留学生の約 5 割は大学院へ進学し、学位取得後、母国の中核的な人材として数多く活躍している。

4. 国際化対応のための教員採用、FD 等による教員の資質向上の実績

教員採用に関しては、グローバル化を見据えて、外国人教員・英語ネイティブ教員の採用等を全学的に推進している。そのため、教員採用においては、海外留学経験なども含めた海外での研究・教育活動が、評価の一つとなっている。また、国際公募およびテニュアトラック制度に関しても、全学組織である「21 世紀教育改革委員会」のグローバル推進検討委員会において導入に向けて検討している。

本学では継続的な教育の質向上のために「教育改革推進センター」を中心に全学規模で年 2 回の FD 研修会が開催されている。学部でも、各学部に適した話題をテーマとした同様の FD 研修会を開催している。

5. 事務体制の国際化の取り組み

平成 29 年度には本学の国際化の推進を担う組織を統合させてインターナショナルセンターを設置した。また、事務職員のグローバル化対応として、平成 28 年度から事務職員向けのネイティブ講師による英会話勉強会を企画し、合計 23 回実施した。すでに事務職員採用基準に外国語を盛り込んでおり、TOEIC で 600 点以上の人材確保が実現できており、キャンパスのグローバル化の整備も進んでいる。

6. 単位の実質化に取り組んだ実績

本学では単位の実質化を目的に、科目の学習時間を確保するため全学で履修単位数の制限 (キャップ制) を導入している。また、各科目の学習・教育目標、到達目標、成績評価がシラバスに明示されており、受講学生は、Web を通して自由に内容を確認できる。さらに、各学部および各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明文化されており、入学から卒業までの一連の方針が明確になっている。教育改善として、卒業要件に関わる全ての開講科目について授業評価アンケートが行われ、学生からのアンケート結果に対する教員側からのリフレクションペーパー作成等を通じたフィードバックシステムが存在し、授業改善に関する PDCA サイクルが機能している。なお、GPA 制度による成績評価は、平成 16 年度に法科大学院で初めて導入され、平成 26 年度には全ての学部で導入された。

本事業で主体となる理工学部では、すべての工学系学科において日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定を受けており、国際的に通用する技術者を育成する教育プログラムが確立されている。

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 大学等名 | 近畿大学 |
| ② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。 | |
| 該当なし | |

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

モスクワ国立大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ロシア国内で最難関の大学であるモスクワ国立大学とは平成 28 年に学術交流協定および交換留学協定を締結した。

平成 29 年 3 月 12 日～18 日には「近畿大学ウィンター短期プログラム」を開催し、モスクワ国立大学化学部の学生 6 人、教員 1 人の受入を行った。本学理工学部での共同講義ではモスクワ国立大学の学生に加え、本学理工学部化学系の学生約 10 人が参加した。学生による研究のプレゼンテーションや、教員からの課題に対して双方の大学の学生が共同でいくつかのグループに分かれてディスカッションを行い、課題に対する各グループの解答をプレゼンテーションするなど、学生間の学術交流を深めた。また、英語村 E³において本学学生約 20 人も参加したアクティビティー等を通して学生間の文化交流も行った。さらに、モスクワ国立大学の学生に日本企業に対する理解を深めてもらうために、大阪市に本社をもつ S 社の協力を得て企業訪問を行い、好評を得た。

平成 29 年 4 月には、モスクワ国立大学の心理学部の教員が本学を訪問し、本学総合社会学部の心理系専攻の教員と今後の学術交流および人的交流について意見交換を行った。今後は学術および人的交流を活発に行い、日本とロシア間の心理学の研究拠点を形成していく方針で合意した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

平成 28 年 10 月に理工学部長を中心とする数人のメンバーでモスクワ国立大学を訪問し、学術交流協定および交換留学協定に関する打ち合わせを行った。引き続き、同年 11 月に学長と理工学部長を中心とする数人のメンバーで再度、モスクワ国立大学を訪問し、学術交流協定および交換留学協定について調印を行った。さらに、平成 29 年 4 月に副学長および本プログラム運営副責任者がモスクワ国立大学を訪問し、国際担当副総長と本申請プログラムについての協議を行った。特に本申請プログラムのモスクワ国立大学での単位互換や単位認定についての確認を行った。また、日本とロシア双方でインターンシップを行う上での手続き方法や危機管理についての情報交換を綿密に行った。

モスクワ国立大学との大学間交流の一環として、上述の「近畿大学ウィンター短期プログラム」を実施し、本学の受入体制の準備状況と改善点の確認を行った。

事務組織の準備体制としては、平成 26 年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成 29 年 4 月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、モスクワ国立大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成 29 年 4 月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、モスクワ国立大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ドゥブナ大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ドゥブナ大学とは平成29年1月に学術交流協定を締結した。また、平成29年4月21日に本学副学長および本プログラム運営副責任者がドゥブナ大学を訪問し、■■■■■総長ならびに国際担当の■■■■■副総長と本申請プログラムについての協議を行った。さらに、日本とロシア双方でインターンシップを行う上での手続き方法や危機管理についての情報交換を綿密に行った。なお、5月上旬に交換留学協定を締結の予定である。

本学には、ドゥブナ大学およびフレロフ原子核反応研究所において新元素合成に関する研究を数年にわたり活発に行った教員がおり、現在も共同研究が進められている。その関係で、2017年3月16日、ドゥブナ大学およびフレロフ原子核反応研究所の■■■■■教授 (ロシア科学アカデミー会員) を東大阪キャンパスに招聘し、「史上最も重い元素を追い求めて」のテーマで講演を行っていただいた。■■■■■教授は存命中に周期表の元素名に名を残した史上2人目の研究者で、■■■■■教授にちなんで名づけられた、史上最も重い元素であるオガネソン (元素記号 Og : 原子番号 118) を発見した研究者である。

これまで、学生および教員のドゥブナ大学との組織的な交流実績はないが、学術交流協定締結後、ドゥブナ大学よりサマープログラムの案内があり、現在、当該プログラムへの参加を検討している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成26年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成29年4月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、ドゥブナ大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成29年4月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、ドゥブナ大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ITMO 大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ITMO 大学とは平成 29 年 2 月に学術交流協定および交換留学協定を締結した。

これまで、学生および教員の ITMO 大学との組織的な交流実績はないが、情報通信系、工学系分野に強い大学であり、本事業を共同実施できる大学であると判断している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成 26 年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成 29 年 4 月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、ITMO 大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成 29 年 4 月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、ITMO 大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

チュメニ大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

チュメニ大学とは平成 28 年 4 月に学術交流協定および交換留学協定を締結した。

これまで、学生および教員のチュメニ大学との組織的な交流実績はないが、チュメニ大学より、平成 29 年度後期に交換留学生 3 人が来日する旨の通知があり、本事業を共同実施できる大学であると判断している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成 26 年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成 29 年 4 月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、チュメニ大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成 29 年 4 月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、チュメニ大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

極東連邦大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

極東連邦大学とは、電子メール等を通じて連絡を取り合っており、極東連邦大学からの招聘を受けて、7月に学術交流協定および交換留学協定の締結に向けた協議を進めるために訪問する。また、同時に極東連邦大学の国際担当副学長を本学に招聘するための準備が進められている。7月の訪問の後、学術交流協定および交換留学協定の締結が行われる予定である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成26年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成29年4月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、極東連邦大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成29年4月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、地理的にはウラジオストクと離れているが、極東連邦大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

サントペテルブルグ国立大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

平成 29 年 4 月 24 日に、副学長および本プログラム運営副責任者がサントペテルブルグ国立大学を訪問した。

その際、同大学の国際担当副総長と直接会談を行い、学術交流協定および交換留学協定の締結に向けた協議を進め、合意に至った。また、協定の雛形を互いに交換し、5 月中の締結に向けて事務手続きを行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成 26 年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成 29 年 4 月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、サントペテルブルグ国立大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成 29 年 4 月に、豊田通商ロシアのサントペテルブルグ事業所内に近畿大学サントペテルブルグ事務所を設置した。同事務所は、サントペテルブルグ国立大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ファイナンシャル大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ファイナンシャル大学とは平成 29 年 3 月より交流の話し合いを進めており、現在、共同でシンクタンクの設定に向けて協議を行っている。

平成 29 年 4 月 17 日に、副学長および本プログラム運営副責任者がファイナンシャル大学を訪問し、
総長、国際担当教員の教授らと面談した。今後も交流関係を継続する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成 26 年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成 29 年 4 月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、ファイナンシャル大学との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成 29 年 4 月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、ファイナンシャル大学との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

モスクワ工業物理大学(MEPHI) (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

平成 29 年 4 月 24 日に、副学長および本プログラム運営副責任者がモスクワ工業物理大学(MEPHI)を訪問した。

その際、同大学の国際担当副総長の■■■■教授らと直接会談を行い、学術交流協定および交換留学協定の締結に向けた協議を進め、合意に至った。また、協定の雛形を互いに交換し、5 月中の締結に向けて事務手続きを行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

事務組織の準備体制としては、平成 26 年度に基本戦略が定められた「近畿大学国際化のビジョン」をより強力に推進するために、平成 29 年 4 月、本学の国際化の推進を担う組織を統合させて国際ショナルセンターを設置した。これにより、一元的に国際交流と語学教育に係る業務を統括することが可能になった。

また、モスクワ工業物理大学(MEPHI)との交流プログラムの実施体制を確立するために、平成 29 年 4 月に、豊田通商ロシアのモスクワ事業所内に近畿大学モスクワ事務所を設置した。同事務所は、モスクワ工業物理大学(MEPHI)との交流を行う拠点となり、ロシア企業の人材育成ニーズ調査、ロシア国内でのインターンシップ実施、学生の安全確保・危機管理のための情報収集等を一括して行う。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

① 年度別実施計画**【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】**

- a. プログラム運営委員会、外部評価委員会を組織
- b. プログラム運営委員会の開催（キックオフミーティング）
- c. 専用ウェブサイトの作成
- d. ロシア協定校、本学学生に対するガイダンスの開催、学生の選抜
- e. プログラム運営委員会・外部評価委員会の開催
- f. プログラム参加学生に対する渡航前教育
- g. プログラム参加学生の受入および派遣
- h. 本学教員のロシア協定校への派遣およびロシア協定校から本学への教員派遣
- i. プログラム運営委員会の開催

【平成30年度】

- a. ロシア協定校、本学学生に対するガイダンスの開催、学生の選抜
- b. プログラム運営委員会・外部評価委員会の開催
- c. プログラム参加学生に対する渡航前教育
- d. プログラム参加学生の受入および派遣
目標 短期：10人 交換留学：5人
- e. 本学教員のロシア協定校への派遣およびロシア協定校から本学への教員派遣
- f. プログラム運営委員会の開催

【平成31年度】

- a. ロシア協定校、本学学生に対するガイダンスの開催、学生の選抜
- b. プログラム運営委員会・外部評価委員会の開催
- c. プログラム参加学生に対する渡航前教育
- d. プログラム参加学生の受入および派遣
目標 短期：10人 交換留学：10人
- e. 本学教員のロシア協定校への派遣およびロシア協定校から本学への教員派遣
- f. プログラム運営委員会の開催

【平成32年度】

- a. ロシア協定校、本学学生に対するガイダンスの開催、学生の選抜
- b. プログラム運営委員会・外部評価委員会の開催
- c. プログラム参加学生に対する渡航前教育
- d. プログラム参加学生の受入および派遣
目標 短期：10人 交換留学：10人 モノづくり専攻：3人（受入のみ）
- e. 本学教員のロシア協定校への派遣およびロシア協定校から本学への教員派遣
- f. プログラム運営委員会の開催

【平成33年度】

- a. ロシア協定校、本学学生に対するガイダンスの開催、学生の選抜
- b. プログラム運営委員会・外部評価委員会の開催
- c. プログラム参加学生に対する渡航前教育
- d. プログラム参加学生の受入および派遣
目標 短期：10人 交換留学：10人 モノづくり専攻：6人（受入のみ）
- e. 本学教員のロシア協定校への派遣およびロシア協定校から本学への教員派遣
- f. プログラム運営委員会の開催

② 補助期間終了後の事業展開

本学は、国際化推進の基本戦略である「近畿大学国際化のビジョン」に基づき、地域発展と国際社会に貢献できる人材育成を目標にグローバル化を強力に推進している。そして、この目標を達成するための1つの事業として、本事業の教育プログラムが進められる。従って、**補助期間終了後、本事業は既存事業との交流や発展的な融合等を行い、継続的な内容として実施できるシステムへと再構築される。**

すなわち、本事業では、日本とロシアの学生がお互いの企業においてモノづくりの現場を学ぶことにより、モノづくりの中核となる人材を育成することを目的としている。この目的は、大学院総合理工学研究科**東大阪モノづくり専攻**の目的（学生－教員－企業技術者が三位一体となった産学連携（人材育成の産学連携）によってモノづくり技術を修得し、革新的新技術を開発することのできる実社会と乖離しない技術者を育成する）と同一である。しかも、同専攻では、既に**継続的な企業との共同教育研究を通して優秀な人材を輩出してきた実績**がある。従って、補助期間終了後の本事業が**東大阪モノづくり専攻と継続的な内容として融合することは十分に可能である。**また、文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業（地域に根差した研究）として採択された「**大阪東部地域連携による先進的な金型技術の高度化研究**」（平成24年度～26年度）が、補助期間終了後、**理工学部地域連携先端研究教育センター（通称：近大ものづくり工房）**として、地域貢献を目指した教育研究機関として発展している。従って、この「近大ものづくり工房」も、補助期間終了後の本事業との連携が可能であり、「本学リエゾンセンター」・「近畿大学モスクワ事務所」・「近畿大学サンクトペテルブルグ事務所」の協力を得ながら、**日本とロシア間の人材交流・技術協力のプラットフォーム形成機関**としての発展が期待される。

また、9月に学術交流協定および交換留学協定の締結が予定されている**極東連邦大学**は、北方領土近海を含めた極東での水産資源の開発に関連して**本学農学部が有する養殖技術に非常に高い期待**を示すとともに、**医療に関する学術交流にも大きな要望**を抱いている。**モスクワ国立大学**においても、平成29年4月には**心理学部教員が本学に来学**し、総合社会学部の心理系専攻の教員と情報交換を行い、当該分野での人的交流を行っていくことになっている。**ファイナンシャル大学**においては、本学の**経済・経営学部との交流にも期待**が寄せられている。

以上のように、本事業は、**総合大学としての近畿大学の強みを生かした日本とロシア間の幅広い学術・人材育成交流の起点となる**ものであり、補助期間終了後も発展的かつ継続的な事業として展開される。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本学では、平成26年に策定された「近畿大学国際化のビジョン」に基づきグローバル人材の育成を強力に推進しており、特に日本とロシア間の交流促進のために「近畿大学日露人材育成プロジェクト」も発足している。従って、補助期間終了後はすでに準備された国際交流に係る教育・研究活動の仕組みを最大限利用するため、新たな教育機器などは特に必要としない。消耗性の物品に関しては経常経費で対応し、必要に応じて教材や機器の更新を行う。このように、補助期間終了後に本事業から展開されるシステムに対しても、全学をあげて継続した支援を行う体制が構築されている。

【人件費・謝金】

補助期間終了後、本事業の継続に必要な教員については、本事業の実施期間中の教育・交流実績などを評価し、本学の建学の精神・教育理念に基づき、教育研究活動に貢献できる人材については引き続き雇用する。特に本学では「近畿大学国際化のビジョン」に基づき組織改革を進めており、日本とロシア間交流の推進のための「近畿大学日露人材育成プロジェクト」では、教員のみならず事務職員も含めて必要な人員は継続して配置する。

【旅費】

本事業を継続していく上では、学生の渡航費・滞在費を支援していく必要がある。本学では補助期間終了後も引き続き、学生への支援を継続する。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（短期派遣）などの公的な海外派遣制度も積極的に利用する。

【その他】

ロシアからの学生受入に必要な施設として宿舎がある。本事業の教育プログラムの実施期間中は、本学近隣の施設を借り上げて宿舎とする予定にしているが、本学のグローバル化推進に伴い、今後留学生が増加することが予測され、補助期間終了後は本学独自の宿舎の整備を検討する。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例:教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
:謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

| ＜平成29年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (総事業費) (①+②) | 備考 |
|----------|------------------------------|---------------|--------------|-------------------------|------|
| | [物品費] | 1,600 | | 1,600 | |
| | ①設備品費 | 600 | | 600 | 様式3① |
| | ・パソコン(3台×200千円) | 600 | | 600 | |
| | ②消耗品費 | 1,000 | | 1,000 | 様式3① |
| | ・事務用消耗品費(図書、事務用品等) | 1,000 | | 1,000 | |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [人件費・謝金] | 10,400 | | 10,400 | |
| | ①人件費 | 10,200 | | 10,200 | |
| | ・特任准教授(1人×6ヶ月×800千円) | 4,800 | | 4,800 | 様式4③ |
| | ・専門職員(コーディネータ)(1人×6ヶ月×600千円) | 3,600 | | 3,600 | 様式4② |
| | ・事務補佐員(1人×6ヶ月×300千円) | 1,800 | | 1,800 | 様式4② |
| | ②謝金 | 200 | | 200 | |
| | ・学生チューター(5人×2週間×10千円) | 50 | | 50 | 様式2① |
| | ・外部評価委員謝金(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | [旅費] | 16,450 | | 16,450 | |
| | ・協定校との事業打ち合わせ(6人×5回×300千円) | 9,000 | | 9,000 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(受入)(2人×1回×300千円) | 600 | | 600 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(派遣)(2人×1回×300千円) | 600 | | 600 | 様式3② |
| | ・交流実施校からの教員招聘(8大学×2人×300千円) | 4,800 | | 4,800 | 様式3① |
| | ・外部評価委員招聘旅費(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・国内関係組織との打ち合わせ等(国内、20回) | 1,000 | | 1,000 | 様式3① |
| | ・キックオフミーティング関係者招聘旅費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | [その他] | 5,400 | | 5,400 | |
| | ①外注費 | 1,500 | | 1,500 | |
| | ・ホームページ作成費 | 1,500 | | 1,500 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②印刷製本費 | 1,000 | | 1,000 | |
| | ・プログラムパンフレット製作費 | 500 | | 500 | 様式4④ |
| | ・学生向けマニュアル製作費 | 500 | | 500 | 様式3② |
| | ・ | | | | |
| | ③会議費 | 250 | | 250 | |
| | ・プログラム運営委員会 | 100 | | 100 | 様式4③ |
| | ・外部評価委員会 | 50 | | 50 | 様式2① |
| | ・キックオフミーティング | 100 | | 100 | 様式4④ |
| | ④通信運搬費 | 300 | | 300 | |
| | ・資料発送費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ⑤光熱水料 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ⑥その他(諸経費) | 2,350 | | 2,350 | |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(短期)(5人×220千円) | 1,100 | | 1,100 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(短期)(5人×250千円) | 1,250 | | 1,250 | 様式2② |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| 平成29年度 | 合計 | 33,850 | | 33,850 | |

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

| ＜平成30年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (総事業費) (①+②) | 備考 |
|---------------|-------------------------------|---------------|--------------|-------------------------|------|
| | [物品費] | 650 | | 650 | |
| | ①設備備品費 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②消耗品費 | 650 | | 650 | |
| | ・事務用消耗品費(図書、事務用品等) | 650 | | 650 | 様式3① |
| | ・ | | | | |
| | [人件費・謝金] | 21,450 | | 21,450 | |
| | ①人件費 | 20,400 | | 20,400 | |
| | ・特任准教授(1人×12ヶ月×800千円) | 9,600 | | 9,600 | 様式4③ |
| | ・専門職員(コーディネータ)(1人×12ヶ月×600千円) | 7,200 | | 7,200 | 様式4② |
| | ・事務補佐員(1人×12ヶ月×300千円) | 3,600 | | 3,600 | 様式4② |
| | ②謝金 | 1,050 | | 1,050 | |
| | ・学生チューター(15人×平均3ヶ月×20千円) | 900 | | 900 | 様式2① |
| | ・外部評価委員謝金(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | [旅費] | 5,850 | | 5,850 | |
| | ・協定校との事業打ち合わせ(3人×3回×300千円) | 2,700 | | 2,700 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(受入)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(派遣)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3② |
| | ・交流実施校からの教員招聘(8大学×1人×300千円) | 2,400 | | 2,400 | 様式3① |
| | ・外部評価委員招聘旅費(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | [その他] | 8,050 | 2,200 | 10,250 | |
| | ①外注費 | 300 | | 300 | |
| | ・ホームページ管理費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ②印刷製本費 | 1,000 | | 1,000 | |
| | ・プログラムパンフレット製作費 | 500 | | 500 | 様式4④ |
| | ・学生向けマニュアル製作費 | 500 | | 500 | 様式3② |
| | ・ | | | | |
| | ③会議費 | 100 | | 100 | |
| | ・プログラム運営委員会 | 50 | | 50 | 様式4③ |
| | ・外部評価委員会 | 50 | | 50 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ④通信運搬費 | 300 | | 300 | |
| | ・資料発送費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ⑤光熱水料 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ⑥その他(諸経費) | 6,350 | 2,200 | 8,550 | |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(短期)(10人×220千円) | | 2,200 | 2,200 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(短期)(10人×250千円) | 2,500 | | 2,500 | 様式2② |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(交換留学)(5人×250千円) | 1,250 | | 1,250 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(交換留学)(5人×520千円) | 2,600 | | 2,600 | 様式2② |
| | ・ | | | | |
| 平成30年度 | 合計 | 36,000 | 2,200 | 38,200 | |

(前ページの続き)

| ＜平成31年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (総事業費) (①+②) | 備考 |
|---------------|-------------------------------|---------------|--------------|-------------------------|------|
| | [物品費] | 600 | | 600 | |
| | ①設備備品費 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②消耗品費 | 600 | | 600 | |
| | ・事務用消耗品費(図書、事務用品等) | 600 | | 600 | 様式3① |
| | ・ | | | | |
| | [人件費・謝金] | 21,750 | | 21,750 | |
| | ①人件費 | 20,400 | | 20,400 | |
| | ・特任准教授(1人×12ヶ月×800千円) | 9,600 | | 9,600 | 様式4③ |
| | ・専門職員(コーディネータ)(1人×12ヶ月×600千円) | 7,200 | | 7,200 | 様式4② |
| | ・事務補佐員(1人×12ヶ月×300千円) | 3,600 | | 3,600 | 様式4② |
| | ②謝金 | 1,350 | | 1,350 | |
| | ・学生チューター(20人×平均3ヶ月×20千円) | 1,200 | | 1,200 | 様式2① |
| | ・外部評価委員謝金(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | [旅費] | 5,850 | | 5,850 | |
| | ・協定校との事業打ち合わせ(3人×3回×300千円) | 2,700 | | 2,700 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(受入)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(派遣)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3② |
| | ・交流実施校からの教員招聘(8大学×1人×300千円) | 2,400 | | 2,400 | 様式3① |
| | ・外部評価委員招聘旅費(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | [その他] | 4,200 | 9,900 | 14,100 | |
| | ①外注費 | 300 | | 300 | |
| | ・ホームページ管理費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ②印刷製本費 | 1,000 | | 1,000 | |
| | ・プログラムパンフレット製作費 | 500 | | 500 | 様式4④ |
| | ・学生向けマニュアル製作費 | 500 | | 500 | 様式3② |
| | ・ | | | | |
| | ③会議費 | 100 | | 100 | |
| | ・プログラム運営委員会 | 50 | | 50 | 様式4③ |
| | ・外部評価委員会 | 50 | | 50 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ④通信運搬費 | 300 | | 300 | |
| | ・資料発送費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ⑤光熱水料 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ⑥その他(諸経費) | 2,500 | 9,900 | 12,400 | |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(短期)(10人×220千円) | | 2,200 | 2,200 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(短期)(10人×250千円) | | 2,500 | 2,500 | 様式2② |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(交換留学)(10人×250千円) | 2,500 | | 2,500 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(交換留学)(10人×520千円) | | 5,200 | 5,200 | 様式2② |
| | ・ | | | | |
| 平成31年度 | 合計 | 32,400 | 9,900 | 42,300 | |

(前ページの続き)

| ＜平成32年度＞ | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (総事業費) (①+②) | 備考 |
|----------|-------------------------------|---------------|---------------|-------------------------|---------------|
| | [物品費] | 600 | | 600 | |
| | ①設備備品費 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②消耗品費 | 600 | | 600 | |
| | ・事務用消耗品費(図書、事務用品等) | 600 | | 600 | 様式3① |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [人件費・謝金] | 23,310 | | 23,310 | |
| | ①人件費 | 20,400 | | 20,400 | |
| | ・特任准教授(1人×12ヶ月×800千円) | 9,600 | | 9,600 | 様式4③ |
| | ・専門職員(コーディネータ)(1人×12ヶ月×600千円) | 7,200 | | 7,200 | 様式4② |
| | ・事務補佐員(1人×12ヶ月×300千円) | 3,600 | | 3,600 | 様式4② |
| | ②謝金 | 2,910 | | 2,910 | |
| | ・学生チューター(23人×平均6ヶ月×20千円) | 2,760 | | 2,760 | 様式2① |
| | ・外部評価委員謝金(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [旅費] | 3,450 | 2,400 | 5,850 | |
| | ・協定校との事業打ち合わせ(3人×3回×300千円) | 2,700 | | 2,700 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(受入)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(派遣)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3② |
| | ・交流実施校からの教員招聘(8大学×1人×300千円) | | 2,400 | 2,400 | 様式3① |
| | ・外部評価委員招聘旅費(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [その他] | 1,700 | 15,100 | 16,800 | |
| | ①外注費 | 300 | | 300 | |
| | ・ホームページ管理費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②印刷製本費 | 1,000 | | 1,000 | |
| | ・プログラムパンフレット製作費 | 500 | | 500 | 様式4④ |
| | ・学生向けマニュアル製作費 | 500 | | 500 | 様式3② |
| | ・ | | | | |
| | ③会議費 | 100 | | 100 | |
| | ・プログラム運営委員会 | 50 | | 50 | 様式4③ |
| | ・外部評価委員会 | 50 | | 50 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ④通信運搬費 | 300 | | 300 | |
| | ・資料発送費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ⑤光熱水料 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ⑥その他(諸経費) | | 15,100 | 15,100 | |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(短期)(10人×220千円) | | 2,200 | 2,200 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(短期)(10人×250千円) | | 2,500 | 2,500 | 様式2② |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(交換留学)(10人×250千円) | | 2,500 | 2,500 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(交換留学)(10人×520千円) | | 5,200 | 5,200 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(学位)(3人×900千円) | | 2,700 | 2,700 | 様式2② |
| | 平成32年度 | 合計 | 29,060 | 17,500 | 46,560 |

(前ページの続き)

| <平成33年度> | 経費区分 | 補助金申請額 (①) | 大学負担額 (②) | 事業規模 (総事業費) (①+②) | 備考 |
|---------------|-------------------------------|---------------|---------------|-------------------------|------|
| | [物品費] | 150 | | 150 | |
| | ①設備備品費 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②消耗品費 | 150 | | 150 | |
| | ・事務用消耗品費(図書、事務用品等) | 150 | | 150 | 様式3① |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [人件費・謝金] | 23,670 | | 23,670 | |
| | ①人件費 | 20,400 | | 20,400 | |
| | ・特任准教授(1人×12ヶ月×800千円) | 9,600 | | 9,600 | 様式4③ |
| | ・専門職員(コーディネータ)(1人×12ヶ月×600千円) | 7,200 | | 7,200 | 様式4② |
| | ・事務補佐員(1人×12ヶ月×300千円) | 3,600 | | 3,600 | 様式4② |
| | ②謝金 | 3,270 | | 3,270 | |
| | ・学生チューター(26人×平均6ヶ月×20千円) | 3,120 | | 3,120 | 様式2① |
| | ・外部評価委員謝金(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [旅費] | 750 | 3,300 | 4,050 | |
| | ・協定校との事業打ち合わせ(3人×1回×300千円) | | 900 | 900 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(受入)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3① |
| | ・海外研修引率旅費(派遣)(1人×1回×300千円) | 300 | | 300 | 様式3② |
| | ・交流実施校からの教員招聘(8大学×1人×300千円) | | 2,400 | 2,400 | 様式3① |
| | ・外部評価委員招聘旅費(5人×30千円) | 150 | | 150 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | [その他] | 1,650 | 16,900 | 18,550 | |
| | ①外注費 | 300 | | 300 | |
| | ・ホームページ管理費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ②印刷製本費 | 600 | | 600 | |
| | ・プログラムパンフレット製作費 | 300 | | 300 | 様式4④ |
| | ・学生向けマニュアル製作費 | 300 | | 300 | 様式3② |
| | ・ | | | | |
| | ③会議費 | 100 | | 100 | |
| | ・プログラム運営委員会 | 50 | | 50 | 様式4③ |
| | ・外部評価委員会 | 50 | | 50 | 様式2① |
| | ・ | | | | |
| | ④通信運搬費 | 200 | | 200 | |
| | ・資料発送費 | 200 | | 200 | 様式4④ |
| | ・ | | | | |
| | ⑤光熱水料 | | | | |
| | ・ | | | | |
| | ⑥その他(諸経費) | 450 | 16,900 | 17,350 | |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(短期)(10人×220千円) | | 2,200 | 2,200 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(短期)(10人×250千円) | | 2,500 | 2,500 | 様式2② |
| | ・派遣学生渡航費・滞在費(交換留学)(10人×250千円) | | 2,500 | 2,500 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費・滞在費(交換留学)(10人×520千円) | | 5,200 | 5,200 | 様式2② |
| | ・受入学生渡航費(学位)(3人×150千円) | 450 | | 450 | 様式2② |
| | ・受入学生滞在費(学位)(6人×750千円) | | 4,500 | 4,500 | 様式2② |
| 平成33年度 | 合計 | 26,220 | 20,200 | 46,420 | |

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

| | | | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------|-----------|-------|----------|
| 大 学 名 称 | モスクワ国立大学 | | 国名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 1755年 | |
| 設 置 者 (学 長 等) | Rector Prof. Victor Antonovich SADNOVNUCHY | | | |
| 学 部 等 の 構 成 | Faculty: 39 Research Institute: 13 Research Center: 16 | | | |
| 学 生 数 | 総 数 | 約40,000人 | 学部生数 | 約24,000人 |
| | 大学院生数 | 約16,000人 | | |
| 受け入れている留学生数 | 約6,000人 | 日本からの留学生数 | 約200人 | |
| 海外への派遣学生数 | 約2,000人 | 日本への派遣学生数 | 約50人 | |
| Webサイト(URL) | http://www.msu.ru/ | | | |

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。



(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

| 相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】 | | | |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 | | | |
| 大 学 名 称 | ドゥブナ大学 | | 国 名 ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 1994年 |
| 設 置 者 (学 長 等) | Chancellor Dmitry Fursaev | | |
| 学 部 等 の 構 成 | Faculty: 3 Institute: 1 | | |
| 学 生 数 | 総 数 8,260人 | 学 部 生 数 8,085人 | 大 学 院 生 数 175人 |
| 受け入れている留学生数 | 253人 | 日本からの留学生数 | 0人 |
| 海外への派遣学生数 | 51人 | 日本への派遣学生数 | 0人 |
| Webサイト(URL) | https://www.uni-dubna.ru/ | | |
| ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。 | | | |



(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

| | | | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|-----------|-------|--------|
| 大 学 名 称 | ITMO大学 | | 国名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 1900年 | |
| 設 置 者 (学 長 等) | Rector Vladimir N. Vasilyev | | | |
| 学 部 等 の 構 成 | Academic School: 5 | | | |
| 学 生 数 | 総 数 | 約12,000人 | 学部生数 | 6,550人 |
| | | | 大学院生数 | 4,650人 |
| 受け入れている留学生数 | 2,240人 | 日本からの留学生数 | 30人程度 | |
| 海外への派遣学生数 | 250人 | 日本への派遣学生数 | 30人程度 | |
| Webサイト(URL) | http://en.ifmo.ru/en/ | | | |

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。



(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

| 相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】 | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------|----------------------|
| ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 | | | |
| 大 学 名 称 | チュメニ大学 | 国 名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 1930年 |
| 設 置 者 (学 長 等) | Rector Valery Falkov | | |
| 学 部 等 の 構 成 | Institute:13 | | |
| 学 生 数 | 総 数 25,134人 | 学 部 生 数 | 22,735人 大学院生数 2,339人 |
| 受け入れている留学生数 | 1,700人 | 日本からの留学生数 | 0人 |
| 海外への派遣学生数 | 100人以上 | 日本への派遣学生数 | 0人 |
| Webサイト(URL) | http://www.utmn.ru/ | | |
| ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。 | | | |
|  | | | |

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

| | | | | |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|-----------|-------------|-----|
| 大 学 名 称 | 極東連邦大学 | | 国 名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 2010(1899)年 | |
| 設 置 者 (学 長 等) | Sergey V. Ivanets | | | |
| 学 部 等 の 構 成 | School: 9 | | | |
| 学 生 数 | 総 数 | 41,000人 | 学 部 生 数 | 不明 |
| | 大学院生数 | 不明 | | |
| 受け入れている留学生数 | 不明 | 日本からの留学生数 | 不明 | |
| 海外への派遣学生数 | 不明 | 日本への派遣学生数 | 不明 | |
| Webサイト(URL) | https://www.dvfu.ru/en/ | | | |

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

Far Eastern Federal University | Top Universities 1/3 ページ

Far Eastern Federal University

OVERVIEW | UNDERGRADUATE | POSTGRADUATE

Far Eastern Federal University

SIZE < 30,000 | AGE > 100 years | STATUS Public | RESEARCH High | FOCUS

FEFU is the leading university of the Russian Far East. It is located in Vladivostok, and due to its proximity to China, South and North Korea, and Japan, and due to its position on the logistic crossroads of routes from Europe, America and the Asia-Pacific region it attracts a great attention of students from different parts of the world.

116 years of success in academic training and scientific research; the largest university in Eastern Russia; unique positioning in the Asia-Pacific region; distinguished professors from the Russian Academy of Sciences and all parts of the world; partnership projects and academic exchange programs with

READ MORE

#551-600 QS World University Rankings | #94 BRICS Rankings | #78 ECA University Rankings

2014 #901 | 2015 #451 | 2016 #311 Faculty International Students

72.2 | 39.7

https://www.topuniversities.com/universities/far-eastern-federal-university 2017/04/12

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

| | | | | |
|-----------------|-----------------------------------------------|-----------|-------|----------|
| 大 学 名 称 | サンクトペテルブルグ国立大学 | | 国 名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 1724年 | |
| 設 置 者 (学 長 等) | Nikolay Mikhaylovich Kropachev | | | |
| 学 部 等 の 構 成 | 24学部 | | | |
| 学 生 数 | 総 数 | 約39,000人 | 学部生数 | 約32,000人 |
| | | | 大学院生数 | 約7,000人 |
| 受け入れている留学生数 | 約1,700人 | 日本からの留学生数 | 不明 | |
| 海外への派遣学生数 | 不明 | 日本への派遣学生数 | 不明 | |
| Webサイト(URL) | http://spbu.ru/ | | | |

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

Saint Petersburg State University | Top Universities 1/3 ページ

UNIVERSITIES

Saint Petersburg State University

OVERVIEW | UNDERGRADUATE | POSTGRADUATE

SIZE < 30,000 | AGE > 100 years | STATUS Public | RESEARCH High | FOCUS Comprehensive

The beginning of the University dates back to 1724 and almost three centuries thereafter, it successfully combines traditions and innovations, research and learning, experience and youth. Today Saint-Petersburg University is one of the leading international centres of science, education and culture. The discoveries and achievements of the University professors and graduates have become part of the history of both international and Russian science and technology. A number of graduates of the University were awarded Nobel Prizes - I. Pavlov (1904) and I. Mechnikov (1908) for physiology and medicine; N. Semenov (1956) for chemistry; L. Landau (1962)

READ MORE

#258 QS World University Rankings
#51-100 QS World Rankings for Mathematics
#151-200 Graduate Employability Ranking
#=20 BRICS Rankings

| Year | Overall Score | Academic Reputation | Employer Reputation | Faculty Student | International Students |
|------|---------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------------------|
| 2014 | 40.10 | 38 | 31.3 | | |
| 2015 | 42.56 | | | | |
| 2016 | 49.26 | | | | |

See the full rankings table (University rankings) on the university rankings 2016.

OVERVIEW | UNDERGRADUATE | POSTGRADUATE

https://www.topuniversities.com/universities/saint-petersburg-state-university 2017/04/12

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

| | | | | |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|-----|
| 大 学 名 称 | ファイナンシャル大学 | | 国 名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 国立 | 設 置 年 | 1919年 | |
| 設 置 者 (学 長 等) | Mikhail S. Eskindarov | | | |
| 学 部 等 の 構 成 | Faculty: 11 | | | |
| 学 生 数 | 総 数 | 23,000人 | 学 部 生 数 | 不明 |
| | 大学院生数 | 不明 | | |
| 受け入れている留学生数 | 不明 | 日本からの留学生数 | 不明 | |
| 海外への派遣学生数 | 不明 | 日本への派遣学生数 | 不明 | |
| Webサイト(URL) | http://en.fa.ru/Pages/home.aspx | | | |

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

The screenshot shows the website for the Financial University under the Government of the Russian Federation. It includes navigation tabs for OVERVIEW, UNDERGRADUATE, and POSTGRADUATE. Key statistics displayed are: SIZE < 30,000, AGE < 100 years, STATUS Public, and FOCUS Spoken. A 'CONTACT' button is visible. At the bottom, there are social media links for #351-49 and #351-200, and a URL: https://www.topuniversities.com/universities/financial-university-under-government-r... 2017/04/12.

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

| | | | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|-----------|-------|-----|
| 大 学 名 称 | モスクワ工業物理大学 (MEPhI) | | 国名 | ロシア |
| 設 置 形 態 | 公立 | 設 置 年 | 1942年 | |
| 設 置 者 (学 長 等) | Mikhail Strikhanov | | | |
| 学 部 等 の 構 成 | Institute: 7 School: 1 Faculty: 2 | | | |
| 学 生 数 | 総 数 | 19,980人 | 学部生数 | 不明 |
| | 大学院生数 | 不明 | | |
| 受け入れている留学生数 | 1,300人 | 日本からの留学生数 | 不明 | |
| 海外への派遣学生数 | 不明 | 日本への派遣学生数 | 不明 | |
| Webサイト (URL) | https://eng.mephi.ru/ | | | |

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

National Research Nuclear University MEPhI (Moscow Engineering Physics Institute)... 1/3 ページ

UNIVERSITIES

MEPhI

ONE REVIEW
Ranking 6.3/10

UNDERGRADUATE (undergraduate)
research-nuclear-university-research-nuclear-university-mephi-moscow-engineering-physics-institute/ugrad

POSTGRADUATE (postgraduate)
research-nuclear-university-research-nuclear-university-mephi-moscow-engineering-physics-institute/postgrad

National Research Nuclear University
MEPhI (Moscow Engineering Physics Institute)

SIZE < 12,000 | AGE > 100 years | STATUS Public | RESEARCH Very High | FOCUS Focused

Today the MEPhI is one of the leading research universities with well-established academic schooling in the Russian Federation which trains post-graduates, holders of Magister's degree, Bachelor's degree as well as Specialists in the most significant areas of fundamental and applied science and modern technologies both for the Russian Federation and foreign countries. On the whole the MEPhI provides training in a vast variety of areas: Nuclear Engineering and Nuclear Technologies, Engineering & IT, Life Sciences, Natural Sciences and Social Sciences with Nuclear Physics, Arts & Humanities being the key specialisation of the University.

READ MORE

#401-410 QS World University Rankings
#51-100 Times Higher Education World University Rankings
#50 AACSB Accredited
#25 EQUIS Accredited

Quality International International
2014-2015 2015-2016 2016-2017 2017-2018 2018-2019 2019-2020 2020-2021 2021-2022 2022-2023 2023-2024

See the full rankings table (currently not available) [OVERVIEW](#) (Rankings 2014)
This site uses cookies. By [clicking here](#) you agree to our [privacy policy](#).
Review our [cookie policy](#) [contact](#) [feedback](#) [sitemap](#) [help](#)

UNDERGRADUATE (undergraduate)
research-nuclear-university-research-nuclear-university-mephi-moscow-engineering-physics-institute/ugrad

POSTGRADUATE (postgraduate)
research-nuclear-university-research-nuclear-university-mephi-moscow-engineering-physics-institute/postgrad

Do, please use more info

<https://www.topuniversities.com/universities/national-research-nuclear-university-me...> 2017/04/12

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

| | |
|------|------|
| 大学等名 | 近畿大学 |
|------|------|

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

- ※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

| 順位 | 出身国(地域) | 受入総数 | 平成28年度 受入人数 |
|-------------------|----------------------------|-------|----------------|
| 1 | 中国 | 208 | 218 |
| 2 | 韓国 | 27 | 34 |
| 3 | マレーシア | 19 | 19 |
| 4 | 台湾 | 14 | 44 |
| 5 | タイ | 4 | 5 |
| 6 | インドネシア | 4 | 4 |
| 7 | ナミビア | 3 | 3 |
| 8 | ナイジェリア | 2 | 2 |
| 9 | ネパール | 2 | 2 |
| 10 | バングラデシュ | 2 | 2 |
| その他 (上記10カ国以外) | (主な国名) アメリカ、トルコ、ドイツ、フィンランド | 9 | 27 |
| 留学生の受入人数の合計 | | 294 | 360 |
| 全学生数 | | 33273 | |
| 留学生比率 | | 0.9% | |

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

- ※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

| 順位 | 派遣先大学の所在国 (地域) | 派遣先大学名 | 平成28年度 派遣人数 |
|------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------|
| 1 | カナダ | カルガリー大学 | 62 |
| 2 | フィリピン | セブ医科大学 | 37 |
| 3 | オーストラリア | ウエスタン・シドニー大学 | 30 |
| 4 | アメリカ | ハワイ・パシフィック大学 | 26 |
| 5 | アメリカ | オクラホマ・シティ大学 | 25 |
| 6 | アメリカ | ラトガース大学カムデン校 | 25 |
| 7 | アメリカ | UCデイビス | 24 |
| 8 | アメリカ | オハイオ・ドミニカン大学 | 23 |
| 9 | アメリカ | ニューヨーク州立大学ブロッポート校 | 21 |
| 10 | アメリカ | マウント・セント・ビンセント大学 | 21 |
| その他 (上記10校以外) | (主な国名) 韓国、タイ 計 14 カ国 | (主な大学名) 漢陽大学、チェンマイ大学 計 46 校 | 580 |
| 派遣先大学合計校数 | | 56 | |
| 派遣人数の合計 | | | 874 |

(大学名:近畿大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

| 大学等名 | | | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|----|----|-----|-----|----------|
| ③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在) | | | | | | | |
| ※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。 | | | | | | | |
| ※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。) | | | | | | | |
| 全教員数 | 外国人教員数 | | | | | | 外国人教員の比率 |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 合計 | |
| 3316 | 13 | 18 | 15 | 4 | 162 | 212 | 6.4% |
| うち専任教員 (本務者)数 | 13 | 18 | 15 | 4 | 0 | 50 | |

大学等名

近畿大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

1. 近畿大学国際化のビジョン

平成 27 年 3 月 5 日

近畿大学国際化のビジョン

I. 国際化推進の理念

近畿大学は、建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」を實踐し、競争と共生が求められる現代社会において、地域の発展と国際社会に貢献できる人材の育成に努める。この目的を成し遂げるために、本学が目指す国際化推進の理念は次の通りである。

1. 独創的な教育・研究を通じて、国際的な視野をもち、主体的に活躍できる人材を育成する地域拠点となる。
2. 学術・文化・スポーツ活動の振興を通じた国際交流拠点となる。

II. 国際化推進の基本方針

近畿大学は、国際化推進の理念に基づき、組織・ガバナンス体制の強化、グローバル人材コミュニティの形成、実学重視の独創的な教育・研究の推進、学生支援の充実、地域連携・貢献の促進を中核とした、次の7つの国際化推進の基本方針を定める。

1. 学内外における国際化・グローバル化推進体制を整備する。

- ① 国際交流担当部署の整備統合、及び各学部と連携した国際化推進のガバナンス体制の強化
- ② グローバル化に対応した教員選考基準の整備と外国語を母国語とする教員の積極的採用
- ③ 英語版ホームページ及び SNS などの更新体制強化、英語以外の言語による情報発信
- ④ 在外研究制度の充実
- ⑤ 海外研修を希望する職員への積極的支援
- ⑥ 教員・大学院生の国際的学術支援体制の強化
- ⑦ 国際的に通用するキャリア支援システムの構築
- ⑧ 海外拠点都市における人的ネットワークの構築
- ⑨ 国内外における高大連携の推進

2. 国際学部を中心とした学内グローバル教育ネットワークを構築する。

- ① 外国語の4技能を評価する入試制度の導入
- ② 国際学部と連携した横断的教育システム・相互交流システムの構築
- ③ 国際学部における英語開講授業とそのモデルの全学的展開
- ④ 新設予定の学習施設「ナレッジフィールド」などを活用した、国際的教育環境の提供
- ⑤ 附属高校との7年一貫英語教育プログラムの展開

3. 英語を中心とした複数言語運用能力を高め、日本と異文化に対する理解を深めるための教育プログラムを強化し、実践する。

- ① 語学科目における4技能習得に向けた習熟度別授業の効率的運用
- ② GPA 制度の積極的活用による教育の質保証と卒業時の英語力向上の支援
- ③ 英語運用能力を評価する学内「グローバル認定制度」の導入と促進
- ④ 日本と異文化を理解するための教養教育の充実
- ⑤ グローバル化に対応したアクティブラーニングの積極的推進

4. 充実した学生支援策により、国際交流・連携を強化する。

- ① 交換留学・派遣留学・短期語学研修の拡充
- ② 全学的留学推進プログラムの整備と実施
- ③ 正規留学生・中期短期の交換留学生・派遣留学生受け入れの拡充
- ④ 海外からの留学生受け入れ促進のため、アカデミックシステム整備、及びそれに対応した英語開講科目の充実
- ⑤ 留学生の受け入れ・海外への学生の送り出しに係る奨学金の充実
- ⑥ 国際寮の確保と留学生生活支援体制の整備
- ⑦ 学生主催による国際文化交流イベントの定期的開催

5. 総合大学の特色を生かし、海外の大学、及びその他教育・研究機関との連携を推進する。

- ① 海外協定校・提携機関の拡充
- ② 学術・文化・スポーツの国際交流による人材育成の推進
- ③ 協定校との教員の交換派遣の促進
- ④ 協定校での在外研究の奨励

6. グローバル企業との連携を強化し、学生への国際キャリア支援を行う。

- ① カリキュラムの産学共同開発と連携プログラムの推進
- ② 国際インターンシップ・海外ボランティアへの参加奨励とその支援
- ③ 海外からの留学生へのキャリア支援の強化

7. 地域社会の国際的交流を推進し、社会へ貢献する。

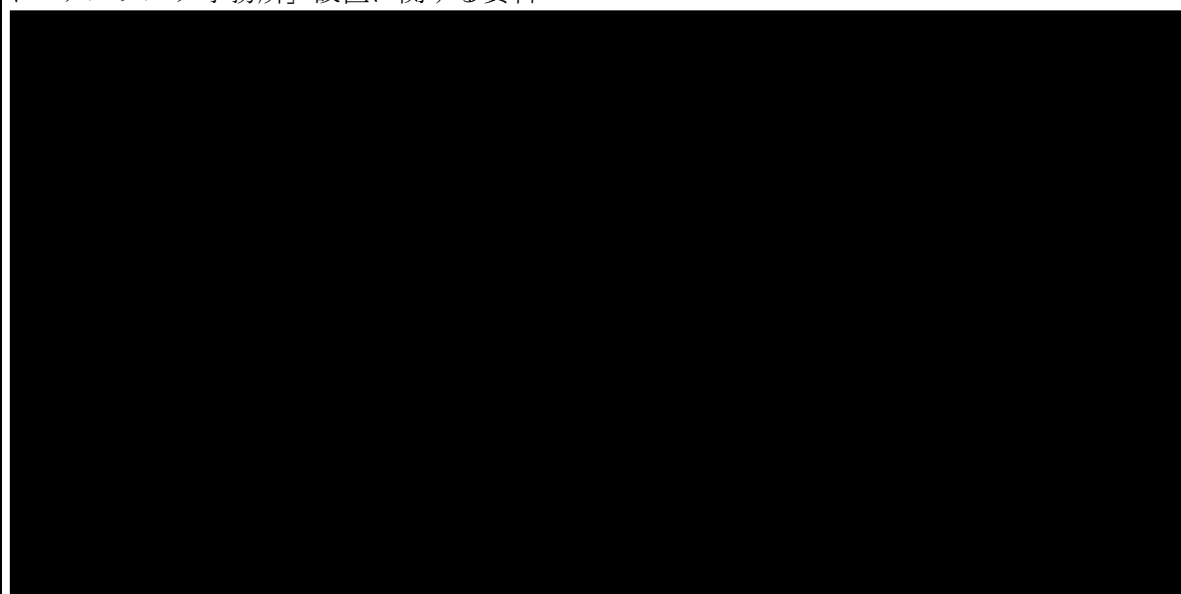
- ① 学術講演、英語講座等の開催、及び体験学習の積極的実施
- ② ホストファミリー制度の導入と促進
- ③ 国際文化交流イベントの地域開放

2. 近畿大学ウィンターセミナー短期プログラム

(<http://www.kindai.ac.jp/international-exchange/topics/blog/2017/03/post-170.html>)

3. [Redacted] 教授講演会資料

4. 近畿大学日露人材育成プロジェクト、および「近畿大学モスクワ事務所」、「近畿大学セントペテルブルグ事務所」設置に関する資料

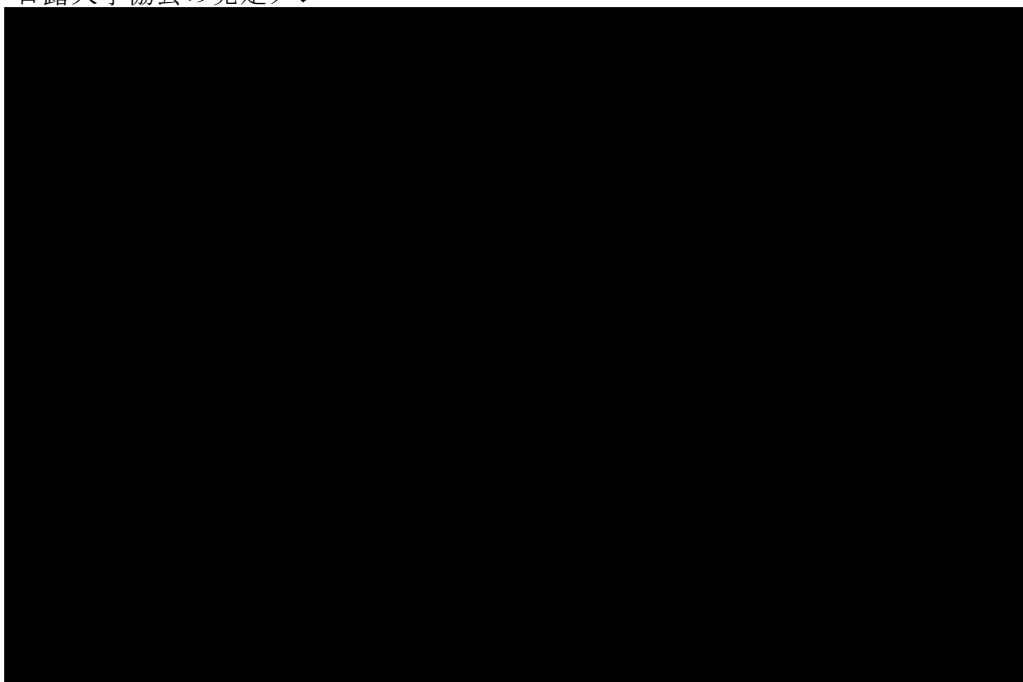


5. 海外語学研修

(<http://www.kindai.ac.jp/international-exchange/abroad-program/index.html>)

6. 英語村E3 (<http://www.kindai.ac.jp/e-cube/>)

7. 日露大学協会の発足メンバー



8. 21世紀教育改革委員会グローバル推進検討委員会
 (<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/innovation.html>)

9. 事務職員に対する英会話勉強会（平成28年度）

平成 28 年 5 月 13 日

平成 28 年 5 月 25 日

各 位

人事部労務課

職員向け 英会話勉強会 実施要項（平成 28 年度）

職員向け英会話勉強会の定期開催について

今般、本学は国際学部を開設し、学内のグローバル化を押し進めているところです。今後、職員はこれまで以上に異文化と関わる機会が増えることとなります。

そこで、語学力、とりわけビジネス英会話を身につけていただく機会を設けるべく、下記のとおり英会話勉強会を定期開催いたします。学内において英語力を磨くことができる機会ですので、自己啓発のためにも奮ってご参加ください。

記

実施時期等 (1) 平成 28 年 5 月から平成 29 年 1 月にかけて、月曜 6 限の時間帯 (18:10~19:40) を中心として、1 回 90 分の勉強会 (講義) を実施いたします。
 (2) 業務の都合により欠席いただくことは差し支えありません。
 (3) 日程の詳細は別紙プログラムをご確認ください。

実施内容 英語ネイティブ講師による双方向の講義形式です。実際のビジネスシーンを想定した内容を扱いながら英語力を磨き、さらなる自発的な学習につなげることを目的とします。

講 師 クリストファー オルズブリック 先生

対象レベル 日常英会話程度の英語力を有する方を主な対象とします。

対 象 者 東大阪キャンパスに勤務する職員
 ・ 受講希望者は、別紙によりお申し込みください。
 ・ 希望者数が定員に達した場合は、先着順に受け付けいたします。

費 用 無料

※ 本勉強会は、業務終了後の時間帯に実施するため、自由参加としております。

※ 本案内は、英語に関する資格取得等についてお知らせいただいている方を中心に行っております。

1. 実施日時および実施内容

<前期>

| | |
|----------------------|---------------------------------------------|
| 第 1 回 5 月 30 日 (月) | 目標の説明 introduction and explanation of class |
| 第 2 回 6 月 6 日 (月) | ビジネスでの挨拶 business style greetings |
| 第 3 回 6 月 13 日 (月) | コンプリート自己紹介 complete self-introductions |
| 第 4 回 6 月 20 日 (月) | 企業と組織 talking about companies |
| 第 5 回 6 月 27 日 (月) | 職場での日課 talking about routines at work |
| 第 6 回 7 月 4 日 (月) | ビジネス論 talking about business |
| 第 7 回 7 月 11 日 (月) | 電話で話す* telephoning |
| 第 8 回 7 月 22 日 (金) ※ | 数字や図表を記述する numbers and describing a graph |
| 第 9 回 7 月 25 日 (月) | Email を書く writing an email |

<後期>

| | |
|----------------------|-------------------------------------------|
| 第 10 回 10 月 3 日 (月) | 日本のビジネス文化 Japanese business culture |
| 第 11 回 10 月 11 日 (月) | 国際的なビジネス文化 international business culture |
| 第 12 回 10 月 17 日 (月) | 丁寧な要求を行う making polite requests |
| 第 13 回 10 月 24 日 (月) | 出張の計画を作る making business travel plans |
| 第 14 回 10 月 31 日 (月) | ビジネスアポイントメント making an appointment |
| 第 15 回 11 月 7 日 (月) | 世間話や社交 making small talk and socializing |
| 第 16 回 11 月 14 日 (月) | 製品を記述する describing a product |
| 第 17 回 11 月 21 日 (月) | メモを書く memo writing |
| 第 18 回 11 月 28 日 (月) | ビジネスレターを書く business letter writing |
| 第 19 回 12 月 5 日 (月) | プレゼンテーションの仕方 presentation skills |
| 第 20 回 12 月 12 日 (月) | プレゼンテーションをする 1 mini-presentation 1 |
| 第 21 回 12 月 19 日 (月) | プレゼンテーションをする 2 mini-presentation 2 |
| 第 22 回 1 月 16 日 (月) | 後期総括 review |
| 第 23 回 1 月 23 日 (月) | 目標の考察 goals check |

※ 実施時間は、いずれの回も 18 時 10 分から 19 時 40 分までです。

※ プログラムの内容および実施日・実施回数は、変更することがあります。

あらかじめご了承ください。また、その際は E メールにて連絡いたします。

1

以上

10. アドミッションポリシー, カリキュラムポリシー, ディプロマポリシー
 (<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/department-policy/index.html>)

11. JABEE認定 (<http://www.kindai.ac.jp/sci/education/feature/expert.html>)

| | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 大学等名 | 近畿大学 |
| ⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】 | |
| <p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p> | |
| <p>◆現在、経費措置を受けている取組</p> | |
| <p>1. 大学改革推進等補助金</p> | |
| <p>課題解決型高度医療人材養成プログラム【採択年度：平成26年度】</p> | |
| <p>「災害医療のメディカルディレクター養成」</p> | |
| <p>この事業では平時から救急医療に関する疫学的分析等を通じて、地域の特徴や問題点を明らかにして、種類の異なる災害に対して医療ニーズを把握して医療資源の配分や環境整備がマネージできる人材を継続的に養成するものである。</p> | |
| <p>2. 二国間交流事業共同研究 相手国：インドネシアとの共同研究【採択年度：平成28年度】</p> | |
| <p>「ベゴモウイルス感染トウガラシに見られる無病徴化現象の解明」</p> | |
| <p>本研究計画では、申請者らが発見したベゴモウイルス感染植物の無病徴化現象を圃場レベルおよび分子レベルで調査し、本現象を栽培技術として熱帯地域でのベゴモウイルス防除に利用できないか検討し、この二つの課題を日本とインドネシアの二国間共同研究により解決しようとするものである。</p> | |
| <p>3. 二国間交流事業セミナー 相手国：フィンランドとのセミナー【採択年度：平成29年度】</p> | |
| <p>「量子物質におけるトポロジカル構造」</p> | |
| <p>本セミナーの目標は、日本とフィンランドのこの分野の専門家を一堂に集め、それぞれの研究成果を共有し、将来の研究の方向を定めることにある。計画しているセミナーによって、さらに多くの新しい共同研究を見いだす。本セミナーの結果、新たに生まれた共同研究体制により、本セミナー参加者はトポロジカル量子物理学に全く新しいブレークスルーをもたらすことを目標とする。</p> | |
| <p>4. 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型)</p> | |
| <p>学生交流創成タイプ(タイプA)</p> | |
| <p>「経営学部インテンシブ・インタナショナル・プログラム(IIP)米国およびニュージーランドセメスター留学」</p> | |
| <p>本件は経営学部のIIPプログラム生を対象としている。英語力強化に特化したプログラムの学生に留学を課すことで、さらなる英語力向上となり、本学のグローバル化に資することを目的とする。本プログラム修了者は、十分な英語力を駆使し、海外からの学生等受入の際に活躍することを目標とする。本事業の申請内容との関連性はない。</p> | |
| <p>5. 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型)</p> | |
| <p>学生交流推進タイプ(タイプB)</p> | |
| <p>「法学部英語副専攻プログラム カナダセメスター留学」</p> | |
| <p>本件は法学部の英語副専攻プログラム生を対象としている。英語力強化に特化したプログラムの学生に留学を課すことで、さらなる英語力向上となり、本学のグローバル化に資することを目的とする。本プログラム修了者は、十分な英語力を駆使し、海外からの学生等受入の際に活躍することを目標とする。本事業の申請内容との関連性はない。</p> | |
| <p>6. 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型)</p> | |
| <p>学生交流推進タイプ(タイプB)</p> | |
| <p>「文芸学部留学制度(アメリカ・オーストラリア)」</p> | |
| <p>本件は文芸学部の英語コミュニケーション学科生を対象としている。英語力強化に特化したプログラムの学生に留学を課すことで、さらなる英語力向上となり、本学のグローバル化に資することを目的とする。本プログラム修了者は、十分な英語力を駆使し、海外からの学生等受入の際に活躍することを目標とする。本事業の申請内容との関連性はない。</p> | |